

北海道立総合博物館を中核とした野幌森林公園エリアの文化観光推進拠点計画



目 次

1. 実施体制	1
2. 事務の実施体制	2
3. 基本的な方針	3
3-1. 現状分析	3
3-1-1. 主要な文化資源	3
3-1-2. 来訪客の動向	10
3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較	17
3-2. 課題	20
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項 及び基本的な方向性	22
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献	24
3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	25
4. 目標	26
5. 目標の達成状況の評価	32
6. 文化資源保存活用施設	33
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	33
6-1-1. 現状の取組	33
6-1-2. 本計画における取組	35
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	36
6-2-1. 現状の取組	36
6-2-2. 本計画における取組	37
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	37
6-3-1. 現状の取組	37
6-3-2. 本計画における取組	38
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	39
7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	39
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの 観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	44
7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の 利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業	46
7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	46
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	48
7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	49
7-2. 特別の措置に関する事項	51
7-2-1. 必要とする特例措置の内容	51
7-3. 必要な資金の額及び調達方法	52
8. 計画期間	56

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	北海道立総合博物館※ ・北海道博物館 ・北海道開拓の村 ・野幌森林公園 自然ふれあい交流館	所在地	北 海 道 博 物 館：札幌市厚別区厚別町小野幌 5 3－2 北 海 道 開 拓 の 村：札幌市厚別区厚別町小野幌 5 0－1 自然ふれあい交流館：江別市西野幌 6 8 5－1
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	北海道	所在地	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
	代表者	知事 鈴木 直道		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 環境生活部文化局文化振興課（文化振興） 【連携する部署】 環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室（縄文世界遺産推進） 環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課（アイヌ文化振興） 経済部観光局観光振興課（観光振興） 教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（文化財行政、博物館行政、芸術振興）		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	一般財団法人 北海道歴史文化財団	所在地	札幌市厚別区厚別町小野幌 50-1
	代表者	代表理事 酒元辰也		
		役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者	
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	公益社団法人 北海道観光振興機構	所在地	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1-1
	代表者	会長 小金澤 健司		
		役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者	
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	イオン北海道（株）	所在地	札幌市白石区本通 2 1 丁目南 1-10
	代表者	代表取締役社長 青柳 英樹		
		役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者	
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	ジェイ・アール 北海道バス（株）	所在地	札幌市厚別区厚別南 4 丁目 30-1

	代表者	厚別営業所長 和田 則幸		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制

【実施体制】

(実施主体)

北海道博物館

(道庁内連携)

環境生活部文化局文化振興課 (文化振興)

(道庁内事業連携：「提言・助言」)

環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室 (縄文世界遺産推進)

環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課 (アイヌ文化振興・理解促進)

経済部観光局観光振興課 (観光振興)

教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 (文化財行政、博物館行政、芸術振興)

(共同実施 (文化観光推進事業者))

一般財団法人北海道歴史文化財団 (北海道立総合博物館の指定管理者)

- ・ 来訪者を受入れる現場からのモニタリング、データ分析、効果検証、評価等
- ・ 指定管理者として拠点計画事業のサービスの一部を実施

公益社団法人北海道観光振興機構 (北海道のDMO)

- ・ 北海道全体から見たモニタリング、データ分析、効果検証、評価等
- ・ 道外をはじめ国内外の観光客誘致に向けたプロモーションを展開
- ・ インバウンド誘致経験を踏まえた外国語解説の作成・磨き上げ

イオン北海道(株) (北海道最大規模の小売業者。北海道と包括連携協定を締結 (まちづくり活動、地域活性化等)。本事業のエリア内に大規模店舗3店を含む多数の店舗を展開)

- ・ 消費者動向、経済効果の好循環の観点から見たモニタリング、データ分析、効果検証、評価等
- ・ イオン北海道(株)のネットワークを活かした広報戦略、広報活動を展開
- ・ 文化観光の経済効果を地域の文化振興に還元する仕組みづくり

ジェイ・アール北海道バス(株) (北海道博物館、開拓の村、野幌森林公園にアクセスする路線を運行)

- ・ 路線の利用促進、検討
- ・ 各種交通事業社等の状況分析

【北海道各課との連携】

- ・ 文化資源保存活用施設である北海道立総合博物館は、主管課である環境生活部文化局文化振興課と密に連携をとり、文化観光推進事業実施の中軸を担う。
- ・ 環境生活部文化局文化振興課は、北海道の観光行政を所管する北海道経済部観光局観光振興課をはじめ、本事業の目的を達成するために必要な関係各課と密に連携し、各課が有する専門性にもとづく助言、提言等を受けるとともに、緊密な事業連携を図り、効率的な道政運営に努める。

【文化観光推進事業者との連携】

- ・文化資源保存活用施設を担う北海道博物館、文化観光推進事業者である一般財団法人北海道歴史文化財団、公益社団法人北海道観光振興機構、イオン北海道（株）及びジェイ・アール北海道バス（株）は、それぞれの役割に基づき、北海道博物館と全体的な連絡・調整を図りながら連携して事業を推進する。

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

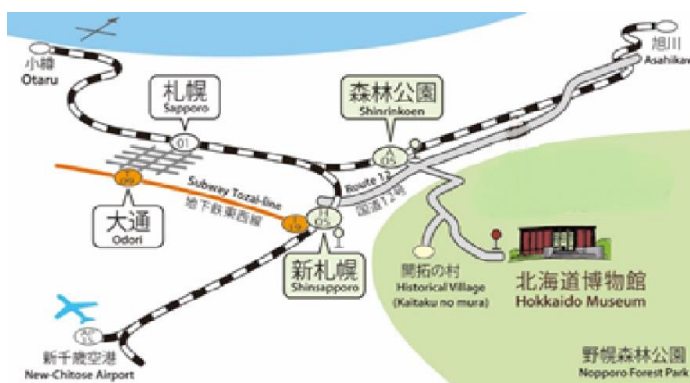
北海道立総合博物館の全体の概要を紹介し、次に北海道立総合博物館を構成する施設ごとに、「施設の概要」「文化資源の概況」「主要な文化資源」の順に説明する。

●北海道立総合博物館とは

- ・北海道立総合博物館は、札幌市中心部から東方約 15 km の地点にあり札幌市厚別区及び江別市、北広島市にまたがる道立自然公園・野幌森林公園の中に位置する、「北海道博物館」「北海道開拓の村」及び「野幌森林公園自然ふれあい交流館」の 3 つの施設により構成される。
- ・北海道立総合博物館は、「北海道の歴史、文化、自然等に関する資料を総合的に収集し、保管し、展示し、並びにこれらに関する調査研究及びその成果の普及を行うことにより、道民の教養の向上及び文化の発展に寄与する」（北海道立総合博物館条例第 1 条）という目的のもと、北海道の自然、歴史、文化を様々な利用スタイルで楽しむことができる施設をめざしている。



（エリア上空から西南方向を望む空撮写真（R4 年撮影））



（エリアの交通アクセス概要図）

- ・北海道立総合博物館は、指定管理者制度を導入している。
指定管理者は一般財団法人北海道歴史文化財団であり、北海道博物館の施設管理及び北海道開拓の村、野幌森林公園自然ふれあい交流館の管理運営を所管する（指定管理期間：R5 年 4 月 1 日～R10 年 3 月）。
- ・交通アクセス：
（公共交通利用）
最寄りの地下鉄駅（新さっぽろ駅）及び JR 駅（新札幌駅又は、森林公園駅）よりバスに乗り換え降車バス停は、「野幌森林公園」「北海道博物館」及び「開拓の村」（終点）。
バスは 1 系統、およそ 30 分間隔で運行。（乗車時間は、新札幌駅から約 15 分、森林公園駅から約 7 分）
（自家用車・観光バス利用）

札幌中心部（大通、すすきの、札幌駅）より約40分程度
新千歳空港より高速道路利用で約50分程度
自家用車及び観光バス専用駐車場あり

●北海道博物館（愛称：森のちゃれんが）

【施設の概要】

○北海道の自然・歴史・文化の総合博物館。

- ・平成27（2015）年4月に、北海道開拓記念館（昭和46（1971）年開館：北海道の歴史を中心とした博物館）と道立アイヌ民族文化研究センター（平成6（1994）年開所：アイヌ民族文化の調査研究機関）を統合して発足。2つの施設が築き上げてきた業績を受け継ぎつつ、名実共に北海道を代表する博物館を目指す。
- ・道民と共に歩み、愛される博物館として「道民参画型博物館」を目指すとともに、北海道の「中核的博物館」として地域の博物館等と連携を図り、地域活性化に貢献することを目指す。
- ・約30名の学芸員・研究職員を擁し、多様な専門的・総合的研究を活かして北海道の未来に貢献する。
- ・アイヌの歴史や有形・無形の文化に関する専門的研究組織「アイヌ民族文化研究センター」を有する総合博物館として、アイヌ文化の振興に寄与し、多文化共生社会の実現に貢献することを目指す。



〈建物概要〉

- ・竣工：昭和45（1970）年12月5日
- ・設計：佐藤武夫設計事務所 構造：RC造、一部SRC造
- ・建築面積：4,018㎡ 延床面積：12,947㎡
- ・総合展示室：3,011㎡ 特別展示室：665㎡
- ・収蔵庫：2,392㎡

（←左の写真は博物館内にある「記念ホール」）

※愛称「森のちゃれんが」について：H27年の開館時に道民からの公募により選定。野幌の森の緑に囲まれた美しい「れんが造りの博物館」を、札幌都心部の旧北海道庁赤れんが庁舎とともに世界に発信していきたいとの思いが込められている。

【文化資源の概況】

○収蔵資料：北海道の自然・歴史・文化を伝える、約18万5千件にのぼる収蔵資料

- ・全184,955件（令和4年3月末現在。北海道開拓の村建物内展示資料を含む）
（内訳）※以下の資料区分は、北海道博物館の資料管理上の規定によるもの。
- ・総集 3,047件（札幌オリンピック関係資料などの一括資料群）
- ・記録 11,163件（地図（殖民区画図など）、映像フィルム、レコード、写真など）
- ・地学 7,508件（マンモスゾウ及びナウマンゾウ化石・骨格標本、アンモナイト化石など）
- ・生物 7,982件（ヒグマほか動物剥製、昆虫標本、植物標本など）

- ・考古 1,801 件（縄文文化、続縄文文化、オホーツク文化、擦文文化ほか、石器、土器など）
- ・民族 6,176 件（アイヌの民具、祭具、アイヌ語録音資料、筆録ノート、北方民族関係資料など）
- ・生活 36,572 件（ストーブ、除雪具ほか生活資料、民俗資料など）
- ・産業 21,442 件（ニシン漁関係資料、農具、漁具、鉱工業、交通・通信、商業資料など）
- ・文書 88,480 件（徳川家康黒印状ほか、江戸時代から現代にかけての文書、書簡、日記など）
- ・美術 784 件（アイヌ絵、北海道鳥瞰図ほか、絵画資料、屏風など）

※これらのうち、展示に供しているのは約2千点。

→全資料の約99%は、ふだんは収蔵庫に眠っている。これらの資料の魅力を深め発信することで、内外の観光客の関心に訴求し、関心度・認知度を高めることが必要。

※上記のほか、別事業により旧一般社団法人全国樺太連盟の資料約6,000件の受入・整理を進めている。

道内だけでも30万人を超えたとされる樺太（サハリン）からの引揚者が大切にしてきた、〈樺太〉の記憶を伝える現地での生活用具や写真等であり、国内最大規模の件数であることから、今後数年をかけて整理を進め展示等に活かす予定。

○展示：2頭のゾウが迎える「プロローグ」と5つのテーマで、北海道の自然・歴史・文化を物語る

- ・総合展示（いわゆる常設的展示）は、「北東アジアのなかの北海道」と「自然と人とのかかわり」をコンセプトとし、プロローグと5つのテーマで北海道の自然・歴史・文化を物語る構成。

【プロローグ 北と南の出会い】

〈北方からのマンモスゾウ〉と〈南方からのナウマンゾウ〉の2頭のゾウ化石が北海道で出会う展示を通して、北海道は、遠い昔から多くの生き物や人、物が行き交う交差点すなわち「北東アジアの十字路」であるという展示全体のコンセプトを伝える。

【第1テーマ 北海道120万年物語】

およそ120万年前から、開拓が本格的に始まった19世紀のおわりごろまでの北海道と、そこに生きた人びとのあゆみをたどる。

【第2テーマ アイヌ文化の世界】

アイヌ民族の昔の家屋を復元し象徴的に配置。くらしの道具、信仰、物語や歌など伝承されてきた文化、さらに近現代を生きる人びとのすがたにふれる。

【第3テーマ 北海道らしさの秘密】

自然の恵みを活かした名産品の数々、厳しい冬を少しでも快適に過ごすための工夫など、さまざまな〈北海道らしさ〉を、近現代の産業や生活のなかにさぐる。

【第4テーマ わたしたちの時代へ】

20世紀のはじまりから現代までの北海道の社会とくらしをたどり、北海道の今とこれからつくる手がかりを考える。

【第5テーマ 生き物たちの北海道】

ヒグマやエゾシカ、サケなど、生き物の視点で北海道の自然を見つめ、生き物どうしのつながりを知り、ヒトと自然の関係について考える。

○ひと（スタッフ）：多彩な専門分野・事業分野のスタッフを擁する人的資源

館長	1名	副館長	1名		
学芸副館長（兼研究部長）	1名	総務部長	1名	学芸部長	1名
総務部	17名	総務業務担当（行政職）6名、会計年度任用職員4名			
		企画調整担当（学芸・研究職）7名			
学芸部	34名	博物館基盤グループ（資料管理、展示担当）10名（学芸・研究職9、行政職1）			
		道民サービスグループ（教育普及、広報、広聴担当）9名（学芸・研究職）			
		解説員（展示解説、普及行事・イベント担当）12名			
		（一般職非常勤10名、会計年度任用職員2名）			
		研究戦略グループ（調査研究マネジメント）3名（学芸・研究職）			
研究部	33名	（学芸・研究職30、行政職1、非常勤2）			
※非常勤を除き、学芸部、総務部と兼務					
		自然研究グループ（地学・生物）	6名	歴史研究グループ（考古、歴史、美術史）	5名
		生活文化研究グループ（民俗、産業史）	6名		
		博物館研究グループ（展示・教育、文化財保存科学、博物館資料学、図書館情報学等）	6名		
		アイヌ民族文化研究センター（アイヌ語・口承文芸、芸能、民具、歴史）	9名		

【主要な文化資源】（上記の文化資源の中でも、特に本事業において魅力を引き出し発信するもの）

◎ マンモスゾウとナウマンゾウの化石及び全身骨格標本

北海道が北東アジアの十字路・交差点であることを象徴し、北海道立総合博物館のコンセプトを体現する文化資源。北海道を中心とする航空衛星写真を貼った床面上に2頭が向かい合って立つことで、大人の関心も惹く存在感で演示。子どもたちの知的好奇心を強く刺激する訴求力を有する。

- 北海道で発掘された古生物化石：〈恐竜〉〈アンモナイト〉など、圧倒的な人気と関心を集める文化資源。
- 自然と人の関わりを物語る展示：「札幌の市街地で駆除された子グマ」「北海道への外来種」など、〈豊かな北海道の自然〉の魅力を伝えつつ、生物多様性等の社会的関心にも繋がる文化資源。
- 北海道で後半生を生きた元新撰組隊士・永倉新八や、「北海道」の名付け親として知られる松浦武四郎の関連資料：多くの人々の関心を惹く幕末・維新期の北海道を物語る遺品や絵図などの資料群。
- 明治期の開墾の様子を描いた道内最大級の壁画「開拓」や、「大正時代の三等客車」の再現展示など北海道ならではの〈移住者のくらし〉〈多様な北海道民のすがた〉等をビジュアルな訴求力で伝える。
- 伝統的な工法で復元された家屋、90年前にアイヌ語を録音したレコード盤などのアイヌ民族資料など国内外の観光客にも関心の高いアイヌ民族の〈歴史と現在〉をわかりやすく伝える資料群。

●北海道開拓の村

【施設の概要】

○北日本最大の野外博物館

明治～昭和初期に建てられた北海道の歴史的建造物 52 棟を移築復原・再現した野外博物館。貴重な文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、当時の人びとのくらしを体感・体験してもらうことを目的として、昭和 58 (1983) 年に開村。

面積 542,000 m² (54.2 ha) という広大な敷地を有し、国内では明治村に次ぐ規模である。

市街地群、漁村群、農村群、山村群の 4 エリアを設け、52 棟をそれぞれのエリアに配置し、往事の景観を再現（修景展示）。

各エリアで当時の暮らしを体験できる様々なサービスを展開。



【文化資源の概況】

○貴重かつ多様な歴史的建造物

52 棟の建造物はいずれも、明治から昭和初期までの北海道における、政治・行政、農林水産業・鉱工業をはじめ、商店、学校、寺院など様々な分野の歴史的建造物。当時の建築技術を再現・継承しつつ移築復原・再現されており、いずれも高い文化的価値を有する。旧開拓使工業局庁舎は既に国指定重要文化財に指定されており、旧青山家漁家住宅なども指定・登録文化財等に向け準備を進めている。

○多様な体験・体感

季節の移り変わりを知らせる村祭りや年中行事、農作業などの生活体験イベントを定期的に実施している。村内には「体験学習棟」を設け、伝統遊具づくり、お手玉やおはじき、コマなどの昔の遊びの体験を実施している。

○多くのボランティアスタッフ

館長以下 5 名の学芸員のほか、約 170 名のボランティアスタッフがおり、ガイドツアーやイベントの運営、当時の時代風景の演出（昔の警察官に扮して派出所に在勤する等）にも参画、魅力あふれる村づくりに貢献している。



【主要な文化資源】

○日本列島各地とのつながりや北海道の歴史と生活文化を語る、52 棟の建造物

(52 棟の主な例)

- ・旧青山家漁家住宅（漁村エリア）：江戸時代、山形県遊佐町から北海道小樽に移住した鯨漁家の建物一式を移築・復原。北海道のニシン文化はもとより北前船がつなぐ生活文化を体現する建物群。（重

要文化財指定に向けた準備中。)

- ・旧小樽新聞社（市街地エリア）：明治～昭和戦前期の北海道最大級の新聞社。札幌軟石の外観が印象的な建物のほか、製版・印刷設備も残されており、北海道の世相や人々の声を伝えた新聞社の歴史を物語るとともに、活版印刷体験などの展開が可能。
- ・旧北海中学校（市街地エリア）：明治期に創設された北海道の私立中等学校の代表的存在。趣のある校舎（現存する道内最古の木造校舎）と机・椅子等が遺されており、学校の文化を伝える展示等のほか、“昔の学校”“昔の子ども”に関する様々な体験などの活用が可能。
- ・旧岩間家農家住宅（農村エリア）：宮城県（旧仙台藩）からの士族移民団が北海道伊達市に建築したもので、郷里の建築様式を受け継ぐ。
- ・旧菊田家農家住宅（農村エリア）：新潟県（旧高田藩）上越地方から江別市野幌に移住した団体移民「北越殖民社」の一員であった農家住宅。郷里の建築様式を受け継ぐものであるとともに、士族移民である岩間家に対し、農家の団体移住であることに特色がある。

村内にはこのほか、開拓使工業局庁舎や森林鉄道機関庫など北海道の殖産興業の歴史を物語るもの、蕎麦屋、染物屋、床屋などの商店、秋田、長野など道外各地からの移住者ゆかりの建造物や屯田兵屋などがあり、建造物とその内部の展示とを通して、移住前や移住後の暮らしを深く体感でき、日本各地の歴史と文化を再発見し、北海道の魅力を再発見することができる。

○魅力ある乗り物

本格的な馬車鉄道の運行は国内唯一であり、村内のメインストリートで夏は「馬車鉄道」、冬は「馬そり」として運行している。

馬車鉄道は、かつて道内でも函館や札幌、岩内など各地に存在した。北海道各地の歴史へとストーリー展開できる文化資源であるとともに、広い村内の回遊を促す乗り物であり、回遊そのものを「乗る楽しみ」にすることができる、高い訴求力を持つ文化資源。

＜開拓の村全景＞



●野幌森林公園自然ふれあい交流館

【施設の概要】

○森林公園を楽しむための入り口

- ・平成 13（2001）年に、道立自然公園野幌森林公園のビジターセンターとして開設。
- ・〈森を楽しむ〉ベースキャンプ：森林公園内にある唯一の職員駐在施設であり、休憩、ガイダンスの場、イベントの拠点となる。
- ・〈森に触れる・森を知る〉交流館：森の自然をジオラマやイラスト・写真等でわかりやすく紹介するコーナーや、樹木や花・昆虫の種類などが分かる絵本や図鑑など約 2,500 冊を備え、森の散策を楽しむ情報や知識を得ることができる。

顕微鏡コーナー、野鳥の音が聴けるコーナー、タッチパネル式のクイズ、積み木等の木製遊具などを整備し、親子でゆっくりくつろぎながら館内でも自然を楽しむことができる。

専門のスタッフが常駐し、“いま見ごろの花”などの、森の様々なタイムリーな情報を発信。来館者の様々な質問に対応しているほか、自然観察会の開催、子どもからお年寄りの方まで楽しく体験できるクラフトづくりなど、様々なイベントを開催している。



【文化資源の概況と特色】

野幌森林公園 ～広大な森林そのものが、かけがえのない文化資源～

○世界でも希少な大都市近郊の広大な自然林と多様な生き物たち

- ・野幌森林公園は、札幌市の中心部から東方 11～15km に位置し、札幌市及び江別市にまたがる標高 20～90m のなだらかな丘陵地に広がる、面積 2,053ha の道立自然公園。

※人口規模約 200 万人の大都市圏の市街地に近接する広大な自然林は世界的にも稀少である。

- ・ミズナラ等の広葉樹林、トドマツを主体とする針葉樹林など、多様な林相が見られる。
- ・エゾリス、キツネなどの小・中ほ乳動物が生息し、140 種の野鳥、1,300 種の昆虫が確認されている。
- ・公園内には複数の遊歩道が設けられ、短距離・短時間の散策から、半日近くをかけてじっくりと森を歩くコースまで、来訪者の関心や時間に応じて、自然観察や森林浴を楽しめる。
- ・冬には歩くスキーなども楽しむことができる。
- ・貴重な天然林の保護育成と自然に親しむ休養の場の提供を目的に、昭和 43（1968）年、道立自然公園に指定された。大部分は国有林で、その一部は昭和の森・自然休養林や鳥獣保護区に指定されている。

※“昔からの森林がそのまま残っている”のではなく、戦後開拓での移住者の入植などの歴史を重ねる中で、地域の人々の営みによって保全された森であることが特色。〈都市生活と自然〉〈持続可能な環境〉等の現代の関心に応える〈物語〉を持つ。



●周辺施設

○周辺施設の概況

- ・北海道立総合博物館に隣接する札幌市厚別区（ＪＲ新札幌駅・地下鉄新さっぽろ駅周辺：新札幌は札幌の副都心と位置付けられている）から江別市にかけてのエリアには、約 25 万人が居住し、主に国道 12 号に沿って、札幌市青少年科学館、水族館、北海道立図書館、同埋蔵文化財センター、江別市郷土資料館、同セラミックアートセンター（「れんが」と陶芸の展示と工房を備える交流施設）等の多様な文化施設及び社会教育施設や大学等が集まる北海道で最大の文教地域である。
- ・本計画は、当館が拠点となり、多様な文教施設が集まるこのエリアの特色を活かし、相互に連携して魅力の発信や事業の充実を図り、エリア全体の活性化につなげることも計画している。



3-1-2. 来訪客の動向

■ 国内旅行における道内観光の動向：

- ・コロナ禍前における北海道全体の観光客の入り込み数は、年間約 5,000 万人以上であり、そのうち札幌市内へ日帰りまたは宿泊を合わせた観光客は下記の表の平均で約 25% を占めていた。札幌圏は、内外から多くの観光客を集める北海道の中でも、観光客の 4 人に 1 人以上が立ち寄る、高い集客力のある場所となっている。
- ・直近のデータ（令和 4 年度（2022 年度）第 1、2 四半期計[北海道、札幌市観光データより]）によれば、北海道へは令和 4（2022）年度の上半期だけで 2,692 万人の観光客が訪れており前年度同時期

から 22.1%の増加、コロナ禍前の令和元年（2019）年度の概ね 7 割程度まで回復している。

- ・令和 4 年 10 月以降、コロナ対策の緩和措置、本年 5 月よりコロナウイルスの 2 類から 5 類への引き下げなどにより、旅行への関心・需要がより一層、増していくと考える。
- ・また、令和 5 年 3 月 31 日閣議決定された、「観光立国推進基本計画」に基づく、各種戦略の取組が更なる起爆剤となり観光客増加の促進が一層図られると考える。

（単位：万人）

	2017	2018	2019	2020	2021	2022 *
北海道観光客数	5,331	5,208	5,033	3,338	3,495	2,692
来札観光客数	1,527 (28%)	1,584 (30%)	1,524 (30%)	570 (17%)	789 (22%)	686.4 (20%)
うち日帰数	748	770	661	303	412	403.8
うち宿泊数	779	814	863	267	377	282.6
うち道内客	943	958	864	444	584	565.6
うち道外客	584	626	660	126	205	120.4

* 2022 年は 4 月から 9 月までの数値

■ 道内観光におけるインバウンドの動向

- ・令和 4 年 10 月に実施されたコロナ禍入国に係る水際対策の緩和措置、国際線航空路の運行再開や国際クルーズ船の再開等により、令和 4 年においては訪日外国人旅行者数（観光庁公表値）で 383 万人となっており、コロナ禍による影響前の令和元年の訪日外国人数 3,188 万人の 10%強までの回復に留まっているものの、今年 1 月から 3 月の間にあっては、既に 470 万人が日本を訪れており、また、JTB による 2023 年の旅行動向推計数値において訪日外国人数は 2,110 万人との予測もあることから、急速にかつ大きく観光需要が増えていくと考えられる。
- ・（株）日本政策投資銀行北海道支店及び（公財）日本交通公社が共同で実施した調査をまとめた『北海道地方版 アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査（2022 年度版）』（2023 年 3 月）によると、北海道への訪問意向は、国内で「東京」「富士山」に次ぐ高い水準となっているところであり、訪日旅行で体験したいこととしては、「美術館・博物館の鑑賞」も 20～30%の割合を占めている。

北海道における文化観光の充実は、インバウンドに向けた強い誘因力になり得るものと考えられる。

【日本への訪問場所の意欲率】

	全 体	アジア	欧米豪
	比率 (%)	比率 (%)	比率 (%)
北海道	30	40	7
札幌	18	23	6
函館	7	10	1
旭川/富良野	4	5	1
帯広/十勝	2	3	1
ニセコ	2	2	1
知床/阿寒	2	3	1

【北海道訪問希望者が訪日旅行で見てみたいもの】図 1 (%)

項 目	東 ア ジ ア	東南アジア	欧 米 豪
自然や風景の見物	62	67	57
雪景色鑑賞	46	55	35
桜の観賞	58	67	56
紅葉の観賞	38	52	43
有名史跡や歴史的な建築物の見物	49	50	55
日本庭園の見物	33	43	56
世界遺産の見物	38	47	56
美術館・博物館の観賞	21	27	34
ドラマや映画のロケ地・アニメ舞台の見物	19	22	19

● 北海道博物館における来訪客の動向

- ・北海道開拓記念館として開館した昭和 46（1971）年度の常設展示入場者数は 316,219 人であり、その後も 10 年以上にわたり 20 万人以上で推移。

- ・昭和 61（1986）年度以降 10 万人台に転じ、平成 8（1996）年度に 10 万人を割り、平成 18（2006）年度からは 5 万人前後で推移。
 - ・北海道博物館としてリニューアルオープンした平成 27（2015）年度は 149,046 人に増加、翌年に 11 万人弱に減少したものの、平成 30（2018）年度までは 8～10 万人で推移。リニューアルによる魅力増進が集客の回復に繋がっている。
- 1971 年の開館当初は道内で数少ない博物館として多くの集客を得たが、その後の年月の経過の中で、他の集客施設の開館に加え展示内容が古いものとなり、入場者が 5 万人前後まで減少。しかし 2015 年度のリニューアルにより、展示の磨き上げによる魅力増進が集客増に繋がる成果を確認した。
- ・令和元（2019）年度末からは、コロナ禍の影響で繰り返し道立施設の臨時休館等の措置が採られ令和 2（2020）、3（2021）年度は 3～4 万人台に激減した。
 - ・令和 4（2022）年度はコロナ禍からの回復傾向が見られ、夏に開催した特別展「世界の昆虫」は、子どもたちに絶大な人気を有するテーマだったこともあり、2 ヶ月余りの開催期間で約 6 万人の入場者を迎えることができた。特別展期間を除く時期の総合展示室入場者も 6 万人台となり、合計の入場者は 12 万人余りに達した。入場者の回復傾向とともに、魅力ある展示や企画により多くの入場者を得ることが確認できた。
 - ・インバウンドの入場者数も、令和 4（2022）年度はコロナ禍前の半数近くまで回復しており、R5（2023）年度以降のさらなる増加が期待できるだけに、インバウンドに向けた、インバウンドの関心に応える情報発信が一層、重要になっている。

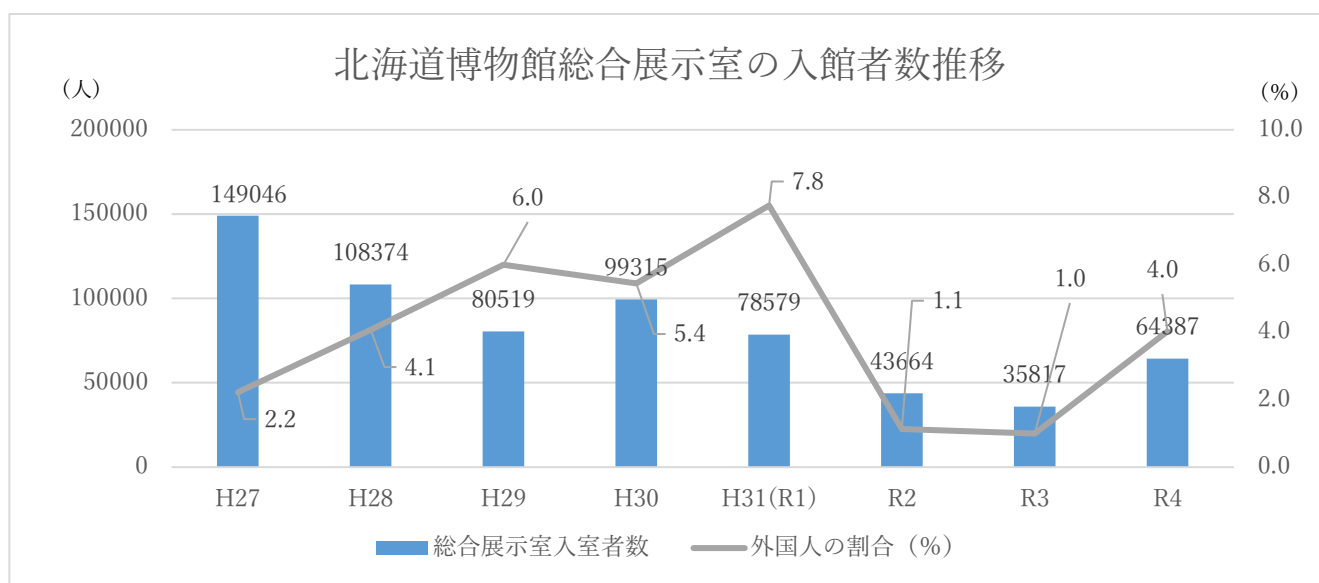
<総合展示室入場者数>

【単位：人】

年 度		総合展示室入場者数	外国人数	外国人の割合 (%)	開館日数	備 考
H28	2016 年	108,374	4,416	4.1	305	
H29	2017 年	80,519	4,836	6.0	304	
H30	2018 年	99,315	5,411	5.4	303	
H31(R1)	2019 年	78,579	6,095	7.8	280	* 2/29～3/31 臨時休館
R2	2020 年	43,664	497	1.1	258	* 4/14～5/24 臨時休館
R3	2021 年	35,817	357	1.0	156	* 5/1～7/11、7/22～9/30 臨時休館
R 4	2022 年	64,387	2,578	4.0	307	R4 年度からの総合展示室入場者数の考え方は下記「注」のとおり

注：R4 年度から、特別展開催にあたり、コロナ対策のため特別展示室動線を総合展示室と一本化（R3 年度以前は別動線だった）したため、特別展入場者全員が総合展示室にも入室することとなった。このため、R4 以降は総合展示室総入場者数にその年度の特別展の影響が強く出ることになる。そこで、本事業においては、恒常的な展示である総合展示室の入り込み数をより確実に捉えるため、総合展示入場者総数から特別展入場者数を差し引いた人数を、目標値設定対象としての「総合展示入場者数」とする。

地域	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北米・豪州・英国	1,175	1,441	2,123	2,161	282	196	1,298
欧州（独・仏・西・欧州）	314	400	400	521	49	22	202
韓国	641	505	431	410	19	8	215
台湾	416	301	300	387	4	7	138
香港	148	220	167	229	4	0	55
中国本土	500	514	596	557	95	87	205
東南・南アジア（ASEAN 地域など）	1,072	1,183	1,205	1,552	28	33	405
ロシア	107	94	107	163	15	4	37
その他（アフリカ・モンゴルなど）	43	178	82	115	1	0	23
合計	4,416	4,836	5,411	6,095	497	357	2,578



● 北海道開拓の村における来訪客の動向

- ・開村した、昭和 58（1983）年度における入村者数は 468,639 人であったが、その後減少傾向となり、平成 17（2005）年度以降は 10 万人台に転じたが、平成 20（2008）年度以降はおおむね 12～14 万人台を維持しながら推移してきた。
→ 開村当初はたいへん多くの入場者を得たが、他の集客施設が増えたことに加え、時間の経過の中で、歴史的建造物の改修の遅れや、建物内展示の劣化損傷等が目立ち、入場者が減少。それでもコロナ禍前は毎年 12～14 万人で安定した集客であり、建物の魅力の増進による入場者の上積みが十分期待できる。
- ・コロナ禍となった令和 2（2020）～ 3（2021）年度は、博物館同様、臨時休館等の措置もあり大きく減少した。
- ・令和 4（2022）年度にあっては、コロナ禍においての行動制限の緩和等の実施により、平成 30（2018）年度と対比し 85% まで集客の回復をみており、令和 5（2023）年度以降において魅力増進に注力することによる更なる増加を見込むことができる。
- ・インバウンドについても、令和 4（2022）年度において既にコロナ前の半数を超えるような急速な回復・増加が見られ、インバウンドにとって、「村」は、関心も高く来訪しやすい施設となっているこ

とがうかがえる。建物の展示等の充実と、インバウンドの関心に応える外国語の情報発信により、さらなる集客増を図ることが必要である。

＜入村者数＞

【単位：人】

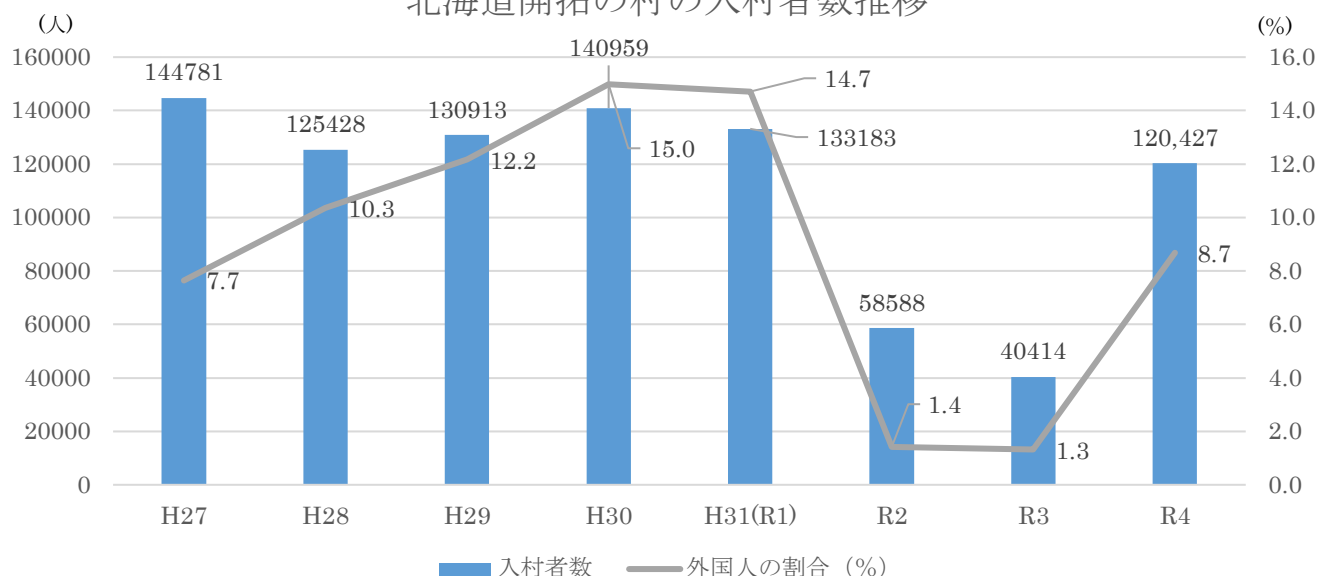
年度		入村者数	外国人数	外国人の割合（％）
H28	2016 年	125,428	12,981	10.3
H29	2017 年	130,913	15,928	12.2
H30	2018 年	140,959	21,123	15.0
H31(R1)	2019 年	133,183	19,592	14.7
R2	2020 年	58,588	832	1.4
R3	2021 年	40,414	534	1.3
R4	2022 年	120,427	10,454	8.7

＜北海道開拓の村 インバウンド入村者数の推移＞

【単位：人】

地域	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北米・豪州・英国	3,106	3,429	4,736	5,132	385	248	2,054
欧州（独・仏・西・欧州）	493	568	884	1,992	87	34	460
韓国	1,882	2,100	4,068	1,948	27	24	5,449
台湾	1,089	1,746	1,846	1,640	6	13	442
香港	458	586	428	607	8	2	135
中国本土	927	1,031	1,465	1,275	117	80	263
東南・南アジア（ASEAN 地域など）	4,825	6,210	7,298	6,493	175	117	1,585
ロシア	69	144	159	347	11	3	27
その他（アフリカ・モンゴルなど）	132	168	239	158	16	13	39
合計	12,981	15,982	21,123	19,592	832	534	10,454

北海道開拓の村の入村者数推移



● 野幌森林公園自然ふれあい交流館

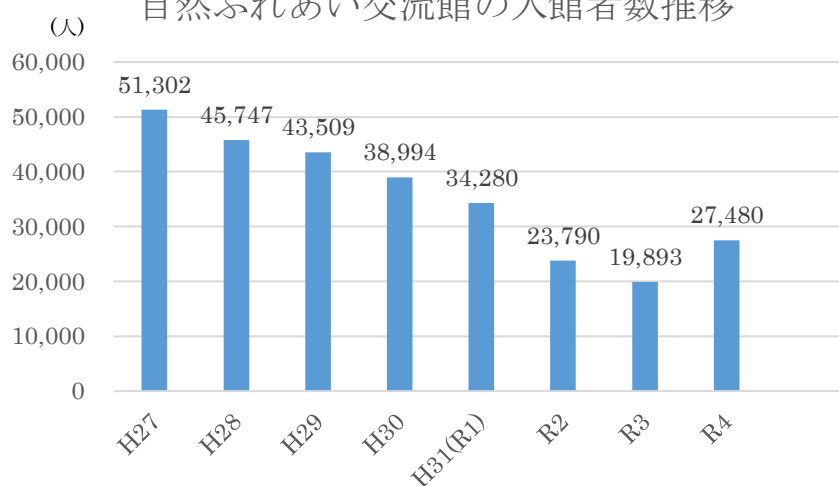
※森林公園そのものの入園者数は計測していないため、ふれあい交流館入館者により分析

- ・ 開館した平成 13 (2001) 年度の入館者数は 32,964 人、過去最高は平成 19 (2007) 年度の 53,392 人であり、おおむね 3～5 万人台で推移。
- ・ 近年はやや減少傾向にあった。R2 (2020)、R3 (2021) 年度は博物館や開拓の村と同様、臨時休館の期間が多く入館者数は減少したが、R4 (2022) 年度は回復傾向が見られる。
- ・ 観光客やインバウンドに向けた情報発信や、観光客・インバウンドでも安心して楽しめる案内や設備の充実により、さらなる来訪者増・回遊者増に繋げることが期待できる。

<入館者数>

年度		入館者数
H28	2016 年	45,747
H29	2017 年	43,509
H30	2018 年	38,994
H31(R1)	2019 年	34,280
R2	2020 年	23,790
R3	2021 年	19,893
R4	2022 年	27,480

自然ふれあい交流館の入館者数推移



■ 集客に向けた方向性

1 国内来訪者に向けて

- ・博物館にあっては、令和4（2022）年度の来道観光客の回復率と比較した場合、ほぼ同程度の回復となっているが、開拓の村ほどの回復率には至っていない。
- ・一方で、特別展の開催にあっては、生物の多様性をコンセプトにした「昆虫」展は、夏期（64日間）の短期間において大きな誘客を行うことができた。
- ・上記を踏まえた場合、常設の展示については来訪者の関心に応える演示や解説の整備・充実を図り、さらに来訪者のニーズに応え興味を惹くテーマでの企画展示やイベント実施等の、各客層への来館の「きっかけづくり」となる取組等を行っていきたい。
- ・開拓の村にあっては、野外博物館として観光客の関心を惹きやすいこと等により、コロナ禍前の85%まで来訪者が回復し、さらなる増加が期待できる。
- ・一方で、建物内の展示の整備の立ち後れや観光客の関心を惹くような情報発信の不足が見られることから、コロナ以前までの回復に加え更なる上積みを目指すため、今後は、建物の魅力を深める展示や、体験・体感できるイベントの充実等、国内観光客の関心・ニーズに応える取組等を行っていきたい。

2 インバウンドに向けて

- ・令和4（2022）年度の国の地域別入場者数の推移のデータによると、北海道博物館、開拓の村ともに、コロナ禍前に高い割合で来訪していた英語圏及びASEAN地域諸国について、回復傾向の兆しが見られる。
- ・韓国についても、「入国者数の上限撤廃」、「短期滞在ビザの取得免除」、「個人旅行の受け入れ解禁」や為替動向も相まって北海道を始め日本各地に訪れる傾向が顕著となった。
- ・両施設のインバウンド入館者数をみると、開拓の村は博物館の2倍以上の集客があり、かつ、コロナ禍からの回復傾向もやや早いことが確認できる。開拓の村における、「北海道の建物を見学できる」というインバウンドにとってのわかりやすさ、北海道の生活文化を体験・体感できる要素の多い施設であることが、インバウンド需要に応えている要因であると考えられる。
- ・「北海道訪問希望者が訪日旅行で見てみたい」（図1）ものとして、北海道らしさが溢れる自然の景観（桜、紅葉、雪）を観賞する選択率が高い。
- ・また、有名史跡や歴史的な建築物の見物の割合も高い傾向となっている。ただし、解説の充実を含むことがその要件として希望されている。
- ・美術館や博物館の観賞やドラマや映画のロケ地・アニメ舞台の見物も一定の割合を有している。

→「森林公園」「開拓の村」「博物館」が一体となっている当エリアは、これらインバウンドが関心・期待する要件を兼ね備えている。一方で、インバウンドが高い関心を示す「村」の建築物の展示をはじめ、インバウンドの関心に応える展示の整備や、インバウンドの関心に訴え、応えることのできる外国語解説、森を楽しめる案内等は不足している。

当エリアの特性を更に活かすべく、インバウンドのニーズを踏まえた、展示の整備、外国語解説の充実、楽しめるイベント等の充実や案内の整備等を、方向性づけていきたい。

3 集客取組に向けたテーマ

- ① 国内外からの多様な来訪者の関心・ニーズに応える、建物の物語や北海道らしさを伝える展示の整備・充実
- ② 観光客、特にインバウンドの関心を踏まえた解説の充実と発信の強化
- ③ 北海道の四季を楽しみ自然を体感することができる、イベントの充実や案内の整備等の取組

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

●北海道立総合博物館の強み

○“大都市近郊の森林公園”という立地環境

- ・北海道立総合博物館は、札幌市及び江別市にまたがって広がる道立自然公園野幌森林公園内の北西端に位置する。野幌森林公園は面積が2,053ha（明治神宮の約30倍、奈良公園の約4倍に相当）に及び、大都市近郊にある自然性の高い平地孤立林としては、世界的にも希有な森である。北海道立総合博物館は、東には鬱蒼とした森が広がり、西には200万人都市札幌が見渡せる立地にあり、自然と人間の共存・共生を思索するうえで格好の施設群である。

○〈総合博物館〉〈野外博物館〉〈森林公園〉という3つの魅力が同一エリアに存在

- ・北海道の自然・歴史・文化の総合博物館であり75万個のレンガを用いた建物に3,000㎡の総合展示室を有する「北海道博物館」、52棟の歴史的建造物が広大な敷地に移築復原・再現された野外博物館である「北海道開拓の村」、豊かな自然で訪れる人々を迎え・包み込む「野幌森林公園」という、それぞれに高い魅力を有する文化資源が同一エリア内に存在し、北海道立総合博物館として一体的に運営されている。

○多世代での楽しみや、札幌圏における滞在型観光としての日帰りアドベンチャーツーリズム（ＡＴ）などに最適

ー四季の変化の魅力と博物館との融合ー

- ・じっくり観覧する「博物館」、建物をまわって体験・体感できる「村」、ゆたかな自然を身近に堪能できる「森」が一体となっている特性は、多世代の来訪者が一日滞在して楽しむことができ、「自然」「文化」「アクティビティ」の良質な資源を併せ持つ大都市近郊のエリアとして、四季を通して日帰りＡＴの場として最適である。



●北海道博物館の強み

◎18万5千件の資料を収蔵する、北海道最大級の総合博物館

- ・古生物の化石、希少な生物標本、旧石器文化から近世に至る埋蔵文化財、貴重な古文書や絵図、アイヌ語録音資料やアイヌの民具、北海道の生活や産業を物語る資料群など、18万5千件あまりの資料を有

する自然・歴史・文化の総合博物館である。施設の規模でも、収蔵資料の件数と内容の広さにおいても、道内最大の総合博物館である。

さらに具体的な魅力・特色を例示すれば次のとおりである。

○日本で唯一のナウマンゾウの化石と、同じ時代・地域を生きたマンモスゾウの化石を収蔵

- ・昭和 44（1969）年に十勝地方の忠類村（現在の幕別町）で発掘されたナウマンゾウの全身骨化石を所蔵している。この化石は国内でも貴重な存在とされ、この化石から作られた全身骨格標本は当館をはじめ全国約 20 か所の博物館で展示されている。
- ・当館が所蔵する北広島市で発見されたナウマンゾウ化石とマンモスゾウ化石は、生息年代が重なることが明らかとなっている。寒冷な気候を好むマンモスゾウと温暖な気候を好むナウマンゾウとが、北海道で出会っていた可能性を示す日本で唯一の資料であり、〈北海道は北東アジアの十字路〉という博物館のコンセプトを象徴する存在である。

○日本各地の文化・歴史につながる資料群がある

- ・日本各地から多くの人びとが北海道に移り住んできた歴史を物語る、移住者が郷里から持参した農具や生活用具など、日本の様々な地域とつながる文化資源を有する点は、北海道の特性であり、列島の各地につながる資料群を豊富に有する点は、道立博物館である当館の大きな特色である。

○北東アジアの十字路としての北海道のすがたを伝える展示がある

- ・「旧石器時代から、サハリンから東北南部にまで流通していた北海道産の黒曜石」「江戸時代における、本州（日本）―北海道（アイヌ民族）―大陸・千島列島（北方諸民族社会・中国・ロシア）の交易」「北海道を經由してシベリアと南半球を行き来する渡り鳥たち」など、さまざまな分野や時代における〈北東アジアの十字路〉のすがたを伝える

○厳しい冬を生き抜く知恵に触れることができる

- ・多雪寒冷な気候のなかで試行錯誤を重ね開発されてきた暖房具（薪ストーブ、石炭ストーブ、その他のストーブ）や除雪具（本州以南の伝統的除雪具であるへら状の木製除雪具、ジョンバ、スノーダンプ）などを豊富に収集し、展示している。特にストーブは網羅的かつ体系的に収蔵しており、北海道の冬の暮らしを生き抜く知恵、技術、こころの文化史をたどることができる。

○アイヌ文化の魅力を伝える、有形・無形の資料群にふれることができる

- ・総合博物館の中にアイヌの歴史や文化に関する専門的な研究組織を有する世界で唯一の博物館である。
- ・90 年前に録音されたアイヌ語のレコード盤、50 年前に伝統的な工法で建設された家屋、アイヌ文化の地域差と歴史を物語る衣服や民具、祭具などを有し、国内ばかりでなく海外からも関心の高まるアイヌの歴史と文化を、〈文化の多様性〉〈時代を生きる人々のすがた〉などの展示で伝える。

◎博物館の建物も魅力溢れる文化資源

- ・北海道博物館の建物は、すぐれた公共建築を多く遺したことで知られる佐藤武夫の設計により、昭和 45（1970）年 12 月に建設された。地元・江別市野幌が有数の生産地であったレンガ約 75 万個を使い、周囲の森林とも調和する、重厚さと芸術性を有している。「日本の公共建築百選」など、数々の受賞・表彰を受けており、建物だけでも探訪できる魅力を有している。
- ・博物館の屋上は、札幌市内を眺望できるパノラマエリアである。

◎他の文化資源保存活用施設との多様なネットワーク構築

- ・北海道博物館は、北海道内の博物館などをつなぐ北海道博物館協会の事務局館や近隣の札幌市厚別区・江別市の文教施設の連携組織「かるちやる net」の事務局館を務めている。これらのネットワークを活用し、連携した活動やイベントの実施などを通して、地域の活性化に貢献することを目指している。

●北海道開拓の村の強み

○52棟の貴重な歴史的建造物が一堂に会する。

- ・村内に移築復原・再現された建造物は、いずれも北海道の産業（漁業、農林業、鉱工業、交通）、生活（住宅、商店、新聞社）、文化（学校、寺院、教会、学生寮）に関わる貴重な歴史的建造物である。
- ・近年、多くの建造物が映画やドラマのロケに活用され、アニメやマンガ舞台のモデルにもなっており、今後の認知度の更なる向上が期待できる。

○広大な敷地に、往時の景観を再現

- ・敷地内に「市街地」「漁村」「農村」「山村」の4つのエリアを設け、それぞれのエリアごとに建造物を配置し、市街地には馬車の走るメインストリートを、農村には田畑を耕地として整備するなど集落の景観を再現し、北海道ならではの歴史・文化を風景として体感できる空間を演出している（修景展示）。このような施設は全国的にも類をみない。

○建物博物館・野外博物館ならではの体感・体験の提供

- ・建物の内部も往事の様子を再現し、それぞれの建物にちなんだモノづくり等のイベントを実施する等、体感・体感的要素を豊富に提供することが可能である。

○特色ある建築様式等を精確に再現し、“ニホンの匠の技”で魅せることができる。

- ・建造物の移築復原・再現に当たっては、桎葺屋根、茅葺屋根、特色ある意匠、西洋技術を取り入れた和洋折衷の様式など、嘗ての建築技法の精確な再現が目指されている。このことは、それぞれの建物の魅力であるとともに、保存・修復事業を、歴史的建造物にかかる建築技術の継承に活かせる意義にも繋がっている。本事業において建造物の魅力にかかる情報を発信することで、内外の観光客、特に日本の古民家・古建築に関心を持つ人々への訴求力を発揮できる。

○移住者の郷里の建築様式を継承した建物たちー日本各地とのつながりを伝え、関心を誘発できるー

- ・日本各地からの移住者が建てた郷里の建築様式による建造物、特に、東北・北陸地域の建築様式の建物が多く復原・再現されている。日本各地とのつながりを再発見し、地域と地域の結びつき、人びとの移動・交流の中で育まれてきた日本の地域文化を発見する格好の文化資源であり、北海道を深く味わいたい観光客の関心を刺激する文化資源である。

※主な建造物の例（括弧内は道内の旧所在地）

- ・旧岩間家農家住宅（伊達市）→ 宮城県亘理町からの士族移住者の家。郷里の建築様式を継承。
- ・旧樋口家農家住宅（札幌市）→ 富山県から移住した農家。郷里の建築様式（ワクノウチ造り）を継承。
- ・旧菊田家農家住宅（江別市）→ 新潟県から江別市野幌地域に団体移住した北越殖民社の一員。郷里の建築様式の家。



旧岩間家農家住宅



旧樋口家農家住宅



旧菊田家農家住宅

◎特色ある飲食メニューを提供

- ・村内の食堂では、「屯田兵定食」「やん衆定食」「いももち」など、北海道の歴史・文化にちなんだ特色あるメニューを提供し、現に来訪者の人気を博している。

●野幌森林公園・自然ふれあい交流館の強み

○大都市近郊の広大な森林公園

- ・札幌都心部から1時間弱、新札幌駅周辺エリアから15分程度で到着できる場所に、広大な自然林と広い芝生の公園があり、多様な生き物が棲息する。多くの遊歩道とともにビジターセンターである「自然ふれあい交流館」を有することで、散策、森林浴、自然観察、歩くスキーなど、内外からの来訪者に多様な楽しみとくつろぎを提供することができる。

○「森を楽しむ」拠点施設

- ・自然ふれあい交流館は、森林公園に関する各種の情報を集積し、森を深く知り、散策をより楽しめる情報発信基地となっている。
- ・日常的な散策利用者（地域住民）はもとより、**森を楽しむために訪れる人びとの憩いの場、休憩の場**として活用されており、専門のスタッフが利用者からの様々な質問に対応している。また、貸出利用にも対応するギャラリーやレクチャールームがあり、森を楽しむイベントや地域住民と共同したイベントにも活用できる機能を有する。

●北海道立総合博物館の弱み

○文化資源の魅力発信における弱み

- ・貴重な資料、建造物を有していながら、展示など文化資源の魅力発信において、貴重な資料やユニークな資料の魅力を活かした効果的な取組が進んでいない。
特に「開拓の村」は、52棟もの貴重で、オンリーワンの〈物語〉を持つ建物がありながら、建物ならではの生活文化を伝える展示の整備が遅れており、来訪者に体感してもらえるイベントが未だ少なく、そのための設備の整備も遅れているなど、建物たちが持つポテンシャルを観光に活かせていない。
- ・博物館は18万5千件もの資料を有しているが、デジタルアーカイブ化されている割合が少ない等資料の魅力を掘り下げる取組が進んでいない。このため、博物館、村、森が一体となっている強みを活かした、お互いの文化資源を相互に関連づけ文化理解を深める魅力発信（「博物館における調査研究を活かして、村の建物が持つ〈物語〉を深掘りし魅力を伝える展示につなげる」等）が進んでいない。
- ・開拓の村の歴史的建造物は、継続的な改修・修繕が欠かせないが、単なる修繕・改修では、その期間中は「観覧休止」になってしまう。修繕・改修を、文化理解を深める格好の機会ととらえ、それらを見学できる機能を整備する等、改修工事を訴求力・誘客に活かす取組が進んでない。
- ・増えつつあるインバウンドに向けて多言語化に取り組んでいるが、文化資源の魅力をわかりやすく伝える解説文の翻訳は遅れており、特に「村」の建物が持つ魅力を外国人にわかりやすく伝える取組や、「森」を楽しむための情報を伝える取組が進んでいない。また、ASEAN 諸国からの来訪者が増え関心も高まりつつあるが、その対応も未着手である。

○利便性（アクセス及び施設内の移動）における弱み

- ・広大な敷地を有する開拓の村において、休憩場所が入口近くの食堂のみであり、利用者の満足度の向上や敷地内各所への回遊性を高めるための機能や施設に乏しい。
- ・エリア内の各施設は800m～2km離れている。回遊路は設けているが、貴重な文化資源である森の中の移動を安心して楽しめる機能（案内掲示など）や魅力発信の工夫が不足している。

3-2. 課題

○課題1 北海道立総合博物館が有する文化資源の活用が不足。

- ・道立総合博物館として高い専門性や貴重な文化資源を有している一方で、インバウンドを含めた観光客にとってより関心が高く、訴求力も有するような文化資源の特色や意外性などの価値を見出し、わかりやすく伝えるための工夫が不十分である。

- ・博物館にあっては、インバウンドや観光客などの多様な来訪者に北海道の文化を身近に感じてもらうための展示解説や、情報発信を工夫し幅広い客層への訴求力を高める取組が不足
- ・開拓の村にあっては、村ならではの魅力がある建物において、往事の生活文化や風景を内外の観光客にわかりやすく伝える展示の工夫が不十分である。
- ・列島各地との生活文化のつながりや、建物にかつて暮らした人々の生活文化をわかりやく伝えるためには、デジタル技術等を活用した鑑賞・体験の提供が有効な手法の一つであるが、文化資源のデジタル化やそれを活かした展示や体験コンテンツの構築などが進んでおらず、収蔵品や建物の魅力発信が不十分な状況である。
- ・総合展示については、主に展示品やパネル等による解説、また、開拓の村については、建物の外観修景の展示が中心となっており、体感できる展示（触覚・視覚に訴える展示）が少ない状況である。

○課題2 インバウンド獲得に向けた情報発信や受入体制の整備が不足

- ・現在、博物館及び開拓の村の展示解説は、最大6言語（日、英、ハングル、繁体、簡体、露）で対応しているところではあるが、全て既存の日本語解説の翻訳であり、観光庁発行の「HowTo 多言語解説文整備」に基づき作成しているものが無い等、外国人の関心に即した外国語解説が整備されていない。また来訪増加が見込まれるASEAN地域に対応する取組も行われていない。
- 昔の映像やアイヌ文化の映像などの視聴覚コンテンツは来館者の関心を惹きやすいが、動画や音声の解説を多言語化しているものが少ないため、これらが活かされていない。
- ・博物館、開拓の村ともに、主要な文化資源の意義や特徴を、旅行者やインバウンドにとってわかりやすく伝える展示・演説に乏しく、展示の改修を通じた理解促進策が必要。

○課題3 広大なエリアに点在する各施設への回遊の促進策が不足

- ・北海道立総合博物館の各施設は、互いに関連性を有しているが、観光客の回遊性を促進したり、事業実施における連動性を高めたりする、取組が十分ではなく、エリア全体の魅力を伝えきれておらず、3つの施設がある強みが発揮できていない。
- ・観光客にこのエリアの魅力を楽しんでもらうためには、博物館、開拓の村及び野幌森林公園ふれあい交流館の各施設の回遊の快適性を向上させる必要がある。施設間には、森の中を歩ける回遊路が設けられているが、案内板などの整備が立ち遅れており、バリアフリー化も進んでいない。来訪者の回遊を促進するために、回遊しやすい環境の整備が必要である。
- ・野幌森林公園は、森そのものを散策する十分な魅力を有し、ふれあい交流館というビジターセンターも有しているが、森の自然を深く知ることができる情報を広く観光客に発信する取組や、初めて訪れる観光客でも豊かな自然を楽しめる情報発信が進んでいない。森林公園の認知度を高め観光客が楽しめるエリアにしていくための情報発信やサービスの向上が必要である。

○課題4 来館者等の利便性が不足

- ・乳幼児を伴うファミリー層、障がい者、高齢者など全ての人が安心して来館できるハード機能・ソフト機能が不十分である。
- ・特に開拓の村については、広大な敷地であるにもかかわらず、飲食・休憩スペースが入り口付近の1箇所のみとなっていることから、回遊性の向上・滞在時間の増加等にもつながるような、観光客目線での、村の中を移動する利便性の向上、村の中を回遊するための利便性の整備等の対応が必要。

○課題5 施設の魅力を伝える情報発信が不足

- ・それぞれの施設が広報に取り組んでいるが、博物館では、教育・学習の側面の情報提供に比べ、観光客・

インバウンドのニーズを踏まえた情報が少ない。村や森は、観光客・インバウンドの関心を惹く施設やエリアでありながら、観光客・インバウンドに向けた情報発信が少なく、特にインバウンドの関心に即した外国語による発信が少ない。

- ・ 3施設による一体的な情報発信が弱く、3施設がひとつのエリアにある強みを活かしていない。観光客を対象として北海道立総合博物館を知ってもらいその特徴を伝える情報発信が少なく、博物館の魅力が広く周知されていない状況。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

【基本的な方向性】

- ・ 「52 棟もの建物を有する野外施設」「希少な資料やユニークな資料を含む 18 万 5 千件もの収蔵資料を有する博物館」「広大な自然林」という施設の強みを活かす。
- ・ 内外の観光客が関心を持つ「北海道ならではの自然」「北海道らしさがあらわれる生活文化」などをわかりやすく伝える展示やイベント等の魅力発信を積極的に採り入れる。展示の改修に合わせ、解説文の見直しを図る。
- ・ 特に外国人観光客の理解を促進するため、外国語解説の充実と発信の強化を図る。外国語解説は、DMO 等の協力を得て、ネイティブのライターと学芸員が直接に対話しながらインバウンドのための解説をつくる。

○取組強化事項 1：訴求力のある展示への磨き上げ

- ・ 博物館の展示について、観光客やインバウンドの関心を踏まえた訴求力の高いテーマから集中的に、展示の磨き上げを図る。北海道の独自性や本州や諸外国との違いや相互のつながりなどを内外の観光客にわかりやすく紹介する展示とし、展示解説文も見直しを図り、誘客に繋げる。

（【関連事業 1-②】）

- ・ 開拓の村の建物内外の展示について、特に建物が持つ物語性が展示に活かされず魅力が磨かれていない現状を改善するため、52 棟の中から先ず観光客の注目度や集客において改修の効果が高い 5 棟を選び、建物にまつわる歴史的背景や生活文化、往事の情景などをわかりやすく伝える展示を整備する。あわせて、来訪者がその建物にちなんだ体験ができる設備等の充実を図る。

（【関連事業 1-③、1-④】）

- ・ 上記の展示の充実のため、村の建物内で展示している資料やその関連資料、その建物ならではの建築技術を示す図面、さらに博物館の収蔵資料の中でも特に特色ある資料などをデジタルアーカイブ化し、展示の中で用いたり、展示室等に設けたタッチパネルや情報端末で閲覧したりする等の活用を図る。また、これらのデジタルアーカイブは、文化資源の魅力をビジュアルに伝えるかたちでホームページを通して公開・発信し、内外の人々からの関心や来訪意欲に繋げる。

（【関連事業 1-①】）

- ・ 村の展示の充実については、別事業により作成する建物全棟の三次元点群データを活かし、建物の往事の様子や人々のくらしや、建物が移築復原・再現される様子、修復中等のため立ち入れない建物の内部の紹介などを、わかりやすくビジュアルで伝えるコンテンツを整備する。

（【関連事業 2-②】）

- ・ 上記のデジタルアーカイブや村と博物館の展示の充実に活かすため、村の建物の歴史や博物館の中で特に重点的に磨き上げを行う展示などに関連する古写真や昔の映像記録などの収集を進め、ゆかりの人々からの聴き取りを行うなど、文化資源の魅力を掘り下げたり、わかりやすく伝えたりすることに適した素材の収集を進める。

（【関連事業 1-⑤】）

○取組強化事項2：インバウンド獲得に向けた多言語解説等の整備とプロモーションの推進

- ・外国人観光客の関心に応え満足度を高めるため、施設の案内や展示解説の多言語化を進める。
対象とする言語として、特に英語による解説の充実を図る。これは、欧米豪諸国の旅行者が一定の割合を占めていることに加え、インバウンドに対する汎用性が高いことと、中長期滞在が多い知的観光客＜Educated Traveler＞の周遊を促す等の事由を踏まえたものである。あわせて、来訪者が増加傾向にある一方でこれまで未対応だったASEAN諸国語について、特に訪日客の多い国の言語を対象とする。
- ・英語解説の作成においては、観光庁「HowTo 多言語解説文整備」に従い、DMO等の協力を得て、ネイティブのライターと学芸員が直接に建物や資料を前に対話・協議を重ねながら、ネイティブの関心に即して各施設の魅力を伝える外国語解説を新たに整備する。
- ・ASEAN諸国向けの外国語案内・解説は、ASEAN諸国の人々の関心の高い内容に配慮しながらタイ語やベトナム語の案内やパンフレットの作成等を進めるとともに、施設内の案内表示の中でも基本的な箇所に重点を置く。

（【関連事業2—①】）

○取組強化事項3：北海道立総合博物館内の周遊につなげる取組

- ・内外からの観光客の野幌森林公園内にある3つの施設の回遊を促し、森林公園を楽しく散策できるようにすることで、集客増、満足度の向上や飲食・物販の促進につなげる。
- ・各施設の連動性を高め、回遊性を図るため、各施設の展示等において他施設の関連する展示やスポットの案内（QRコード設置等）を整備する。
- ・ユニバーサルデザインに準拠した案内看板の設置、回遊路の木道や木柵の整備（歩きやすい路面、安全な手すり等の整備）、駐車場の整備（舗装）等を実施し、利用者の快適性の向上を図る。
- ・公園内に博物館が所有する野外展示可能な資料を設置する等の取組により、回遊路を移動する楽しみの充実を図るとともに、冬期の移動手段の一つとして「歩くスキー」の貸し出し等を実施し、季節ごとの体験や楽しみの創出と移動手段の整備を図る。

（【関連事業1—②、1—③、3—①、6—②】）

- ・特に開拓の村については、広い施設内に52棟の建物が分布する特性を回遊性の促進に繋げるため、村の入り口と農村部を結ぶ「馬鉄」「馬そり」の改修（【事業6—②】により実施）や、村の中央部に村内の建物を回遊する拠点となる「むらの修復工房」（仮称、以下「修復工房」）の整備を進める。

（【関連事業6—③】）

○取組強化事業4：北海道立総合博物館の魅力を伝えるオリジナル商品の開発

- ・博物館のミュージアムショップ及び開拓の村の食堂等において、総合博物館の特色を活かした、オリジナル商品や飲食メニューを開発し提供する。商品の開発に当たっては、【関連事業1—①】や【関連事業2—②】で整備したデジタルデータの活用を図り、メニューの開発に当たっては【事業1—④】による調査の成果を活かす。

（【関連事業4—①、4—②】）

○取組強化事項5：地域等と連携した情報発信の強化

- ・エリア近隣に多くの文教施設が集中している地域の特性を活かして情報発信を強化し、関心の喚起や集客に繋げるため、近隣の文教施設と連携した大規模商業施設でのイベント実施等を進める。また、これらのイベントにおいて、より多くの人々に文化資源の魅力を伝えられるよう、「出前博物館」等を実施できる設備の充実を進める。

(【関連事業5—①】)

○取組強化事項6：利便性を高める施設機能の強化

- ・博物館や開拓の村を快適に利用していただき、展示等で提供するコンテンツを楽しんでいただけるよう、Wi-Fiの中継ポイントを増設する等の利便性の向上を図る。

(【関連事業6—①】)

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

○札幌圏東部エリアの来訪者増による、札幌圏の文化観光への貢献

- ・本拠点計画に基づく事業により、北海道博物館、北海道開拓の村及び野幌森林公園の魅力の磨き上げと認知度の向上が図られ、内外からの観光客を当エリアに呼び込むことにより、札幌圏では都心部や西部に比べ誘客が見劣りしている札幌圏東部地域（白石区・厚別区・清田区、江別市、北広島市）の文化観光の底上げにつなげるとともに、新たなインバウンド誘客にもつなげ、札幌圏の観光スポットとして札幌圏の観光の魅力増進に貢献する。

○札幌市厚別区から江別市にかけての文教施設や近隣地域の特色を活かした文化観光の創出

- ・本拠点事業では、札幌市厚別区から江別市にかけてのエリアに、北海道立総合博物館のほか、科学館、水族館や地域ゆかりのテーマ（「屯田兵」「江別のレンガ」）を持つ文教施設が集中していることを活かし、これらの施設・地域との連携によるイベント等の集客事業に取り組む。これにより、このエリアへの人の流れを増やし、このエリアの特性を活かした文化観光の創造に貢献する。
- ・厚別区の中心であり北海道立総合博物館への公共交通のアクセス拠点である新札幌駅の周辺は、R4～6年度にかけて大規模な再開発が進められ、新たな宿泊施設の開設や物販施設の拡充が予定されている。また隣接する北広島市には北海道日本ハムファイターズによるボールパーク（エスコンフィールド）という大きな集客施設がオープンし、新たな人の流れが生まれている。このタイミングにおいて当エリアの文化観光事業を展開することで、当エリアもこの大きな動きに乗り、新たな人の回遊を獲得することができる。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

○北海道立総合博物館を起点とした、新札幌～江別エリアの観光振興と地域活性化

- ・本拠点計画に基づく事業により、北海道立総合博物館を構成する3つの施設及び野幌森林公園への来訪者の増加を目指すことに加え、楽しみ、くつろげるコンテンツや体験の充実などにより滞在時間を増やすことにより、施設内での物販・飲食の充実ばかりでなく、近隣での飲食や近隣施設への立ち寄り増、新札幌エリアでの宿泊増など、地域の活性化につなげ経済の好循環化を図る。
- ・本拠点計画に基づく事業の実施にあたっては、札幌市・江別市のまちづくり・観光担当部局のほか、宿泊施設や交通事業者との連携、地域住民との協働を図ることにより、上記の活性化をより高い水準で達成することをめざす。

○共同事業者等との連携による地域活性化の好循環の創出

- ・共同事業申請者であるイオン北海道(株)は、これまでも、北海道博物館との間で、店舗における博物館の広報活動や特別展への協賛など、連携を強めてきた。同社は札幌市厚別区と江別市に3つの大規模商業施設を有し、収益の一部を「NPO 法人北海道遺産協議会」に寄附するポイントカード（北海道遺産 WAON カード）を導入し地域文化資源の保全と活用を支えるビジネスモデルを構築する等のノウハウを有している。同社や、北海道の歴史・文化遺産を観光につなげる活動を続けてきた民間事業

者との連携のもと、地域活性化にあたってのノウハウ提供等を受けつつ、大規模商業施設を利用したイベントの実施や、地域メディアを活かした情報発信、文化資源を活かした商品開発などに取組み、本事業による経済効果が文化の振興に再投資される好循環の仕組みづくりを進める。

4. 目標

目標①：施設来訪者数（国内）（課題1関連、取組強化事項1関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

【考え方】

本計画では、インバウンド及び道内外の誘客の取組（魅力の向上、理解の促進、情報発信の取組）を強化することとしており、魅力を創出し、興味を持てる拠点施設への成長を後押しするものであり、その多くの事業を北海道博物館及び北海道開拓の村で実施することから、両施設の入館（村）者（合算）の増加を目標とすることが、最も合理的であると考えます。

なお、令和4（2022）年以降、コロナ感染拡大防止措置の緩和により、観光動向は大きく回復傾向となっていることから、令和5（2023）年度を「コロナからの回復途上」期、令和6（2024）年度を「コロナ前レベルへの回復」期として目標を設定する。

なお、入館者数の目標にあつては、インバウンドと合わせR9（2027）年度は基準年から1.35倍の25.0万人とする。

【把握方法】

入館受付時のカウントによる

単位：人

年 度	実 績		基準年	目 標				
	令和3年	令和4年		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標値	76,231	184,814	185,000	198,000	211,000	224,000	237,000	250,000
事業番号1-② 北海道の自然・歴史・文化の魅力を伝える、博物館の展示磨き上げ事業				古生物の世界と生き物たちのつながりをテーマにした展示改修	大正時代の三等客車をテーマにした展示改修	アイヌ文化の多様性をテーマにした展示改修	幕末から明治の北海道をテーマにした展示改修	
事業番号1-③ 「開拓の村」の建物の魅力				市街地エリアの小樽新聞社	農村エリアの岩間家農家	市街地エリアの北海中学校	漁村エリアの青山家漁家	農村エリアの菊田家農家

向上				展示改修	住宅展示改修	展示改修	住宅の展示改修	住宅の展示改修	
事業番号 1－⑤ 博物館と村の魅力を深めるための、歴史・文化を物語る素材収集事業				上記 1－②及び 1－③魅力深化の調査	上記 1－②及び 1－③魅力深化の調査	上記 1－②及び 1－③魅力深化の調査	左記調査のプログラム、イベント化	同左	

目標②：施設来訪者数（インバウンド）（課題 2, 3, 5 関連、取組強化事項 2, 3, 5 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

【考え方】

本計画では、海外からの誘客もターゲットとした取組（魅力の向上、理解の促進、情報発信の取組）を強化することとしており、特に課題 2 関連、取組強化事項 2 関連では、北海道博物館及び北海道開拓の村における各国諸言語による解説を主たる事業としているため、北海道博物館および北海道開拓の村の合算による外国人利用客の増加を目標に設定する。

なお、令和 4 年以降、コロナ感染拡大防止措置の水際対策の緩和により、観光動向は回復傾向となっていることから、令和 5（2023）年度を「コロナからの回復途上」期、令和 6（2024）年度を「コロナ前レベルへの回復」期として目標を設定する。

外国人観光客については、基準年度の数値を今年度から起算して 10 年後の令和 14 年度（2032 年度）において、2.3 倍の 4.5 万人となるよう目指す。

【把握方法】

入館受付時のカウントによる

単位：人

年 度	実 績		基準年	目 標				
	令和 3 年	令和 4 年	コロナ影響前後の年平均 (H31, R4)	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年
目標値	891	13,046	19,300	22,500	25,000	27,500	30,000	32,500

事業2—① インバウンドに北海道の魅力を伝えるための展示解説多言語化事業				新たな外国語解説（英語）、ASEAN地域向け多言語解説作成	新たな外国語解説（英語）、ASEAN地域向け多言語解説作成	新たな外国語解説（英語）、ASEAN地域向け多言語解説作成	新たな外国語解説（英語）、ASEAN地域向け多言語解説作成	新たな外国語解説（英語）、ASEAN地域向け多言語解説作成
---	--	--	--	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

目標③：北海道博物館の利用者満足度の向上（課題 1, 3, 4, 5 関連、取組強化事項 1, 3, 4, 5, 6 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

【考え方】

本計画では、利便性の向上、楽しみ方の拡大、物販・食品の開発、バリアフリー化など、利便性、快適性など様々なサービスの向上を図ることにより、北海道博物館の利用者の満足度を目標に設定することが、事業の効果を確かめるために最も合理的であるとする。

北海道立総合博物館（北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館）では、毎年度、北海道立総合博物館全体としての利用者満足度調査を実施しており、事業の進展を踏まえ、満足度の経年的な向上を目指した目標数値設定を行う。順次事業の実施を進めていく上での効果の上昇を見込むとともに、最終年度に事業全体が終了した次年度令和 10（2028）年度から本格的なサービスが全面展開されることから、それ以降に満足度 80%以上の維持を目指す。

【把握方法】

北海道立総合博物館として毎年実施している利用者満足度調査（アンケート方式）により、回答の選択肢「満足」、「やや満足」等の 5 段階評価から、最も高い「満足」にあたる選択肢の回答の割合で設定する。（以下、本計画における利用者満足度の評価数値設定は、全て同様です。）

年度	実績		目標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標値	66.7%	53.0%	67%	70%	73%	76%	79%
事業番号3—① 野幌森林公園の屋外展示、アクティビティ整備事業			野外展示の設置	野外展示の設置、散策マップ作成	冬期利用促進アクティビティ用具整備		

事業番号4-①,② 北海道立総合博物館のオリジナル商品・飲食メニュー等開発・販売事業			オリジナル商品、飲食メニュー商品化、企画準備	オリジナル商品、飲食メニューの提案・開発	オリジナル商品、飲食メニューの開発・販売		
事業番号6-① 北海道立総合博物館における公衆無線Wi-Fi環境整備			Wi-Fi環境整備				
事業番号6-② 村と森の快適性の向上を図る施設整備			道路再舗装		馬車鉄道バリアフリー化	馬そりバリアフリー化、木道・木柵改修、案内看板設置	

目標④：北海道開拓の村の利用者満足度の向上（課題 1, 3, 4, 5 関連、取組強化事項 1, 3, 4, 5 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

【考え方】

本計画では、開拓の村における楽しみ方の拡大、理解促進や利便性及び快適性の向上など様々なサービス向上を図ることとしており、利用者の満足度を目標に設定することが、事業の効果を確かめるために最も合理的と考える。

北海道立総合博物館（北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館）では、毎年度、北海道開拓の村の利用者満足度調査を実施しており、事業の進展を踏まえ、満足度の経年的な向上を目指した目標数値設定を行う。順次事業の実施を進めていく上での効果の上昇を見込むとともに、令和7（2025）年度より事業の本格的なサービスが展開されることから、以降3%増を見込み令和9（2027）年度の満足度86%以上を目指す。

【把握方法】

北海道立総合博物館利用者満足度調査（アンケート方式）により、回答の選択肢から、最も高い満足にあたる選択肢の回答の割合で設定する。

年度	実績		目標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標値	73.7%	70.1%	75%	77%	80%	83%	86%
事業番号1－④ 開拓の村の建造物及び展示資料の製作・修復“技術”の理解促進事業			展示パネル等の整備	視聴型コンテンツの作成	左記の整備を活用したイベントの開催	修復工房兼公開型収蔵庫内でのパネル展示展及びイベントの開催	修復工房兼公開型収蔵庫内での大工体験などのイベントの開催
事業番号2－② 三次元点群データを活用した村と建物の魅力を深め伝える事業				データ構築及びシステム設計	ビジュアルコンテンツ整備・運用	ビジュアルコンテンツの運用	
事業番号6－③ 開拓の村を回遊する拠点となる、公開型修復工房の整備事業			公開型修復工房設置に係る課題検討	公開型修復工房設置に係る実施設計	公開型修復工房設置に係る施工・竣工		

目標⑤：北海道博物館の公式ウェブサイトのPV数（課題5関連、取組強化事項5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

【考え方】

本計画では、観光客に向けて特長ある文化資源の魅力を発信し、楽しみ方の拡大や来館の動機付けを図ることとしており、観光客の博物館に対する認知度を目標に設定することが、事業の効果を確かめるために最も合理的であると考え。認知度を推し量る指標として、北海道博物館のウェブサイトの閲覧数が有効であると考え。

北海道博物館では、毎年度、北海道博物館のウェブサイトの閲覧数の統計を実施しており、事業の進展を踏まえ、サイトへの訪問数による認知度の経年的な向上を目指した目標数値設定を行う。順次事業の実施を進めていく上での効果の上昇を見込む。

なお、過年度におけるアクセス件数（ページビュー数）は、おおむね20万～30万アクセスで推移しているところ、令和4年のみ427,859アクセスに急増しているが、これは、同年度に開催した特別展「世界の昆虫展」の公式ページをウェブサイトに出したところ、コロナ下で混雑状況等を知ろうとした人々のアクセスがあったためと考えられる。そこで、令和5年の目標値を令和3年度までの最大値である300,000件とし、最終年度に事業全体が終了した次年度令和10（2028）年度から本格的なサービスが全面展開されることから、それ以降にサイトへの訪問数480,000件以上を目指す。

【把握方法】

北海道博物館ウェブサイト統計による

単位：件

年度	実績		目標				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
目標値	279,677	427,859	300,000	350,000	450,000	460,000件	470,000
事業番号1ー① デジタル化による利活用を通じた収蔵資料の 魅力発信事業			デジタルアーカイブ化、ホームページ公開	デジタルアーカイブ化、ホームページ公開、修繕模様の記録	デジタルアーカイブ化、ホームページ公開	デジタルアーカイブ化、ホームページ公開	デジタルアーカイブ化ホームページ公開
事業5ー① 地域との連携による 〈厚別・江別エリア〉の 情報発信強化事業				ニーズ、マーケティング調査の課題・検討	各客層に対し、魅力ある情報収集及び発信	各客層に対し、魅力ある情報発信	各客層に対し、魅力ある情報発信

5. 目標の達成状況の評価

目標の達成状況は、「4 目標」において設定したアンケートや集計等により年度ごとに把握・確認し、達成状況の評価は、実施主体である北海道博物館、文化観光推進事業者である一般財団法人北海道歴史文化財団、公益社団法人北海道観光振興機構及びイオン北海道(株)並びに環境生活部文化局文化振興課の5者の集合体で行う。

- ・各年度当初に前年度実績に基づく目標達成状況の評価を行う。
- ・評価においては、実施主体である北海道博物館が前年度各事業の実施状況報告を提出する
- ・5者は、それぞれの役割分担の観点から状況分析、達成評価を行う。
- ・5者の評価を持ち寄り、評価会議を実施し、総合的な評価を行う。併せて、至らなかった点については、その理由・背景を分析し、その改善に向けた助言・指摘事項をまとめる。また、前年度が計画策定年度にあった事業について、策定された計画の事前評価、実施に向けての助言・指摘事項をまとめる。
- ・上記を経て、5者は、評価結果報告及び付帯意見としての助言事項、指摘事項を北海道博物館に提出する。
- ・北海道博物館は、評価結果報告及び付帯意見としての助言事項、指摘事項を現年度事業の進め方に反映する。
- ・なお、中間評価年度にあたっては、これまでの実績と評価を基に、当該事業の後半に向けた助言事項、指摘事項をまとめ、北海道博物館に提出する。北海道博物館はそれに基づき当該事業の後半の事業計画を再構築する。
- ・終了年度にあつては、本事業終了後の持続可能な発展に向けた助言事項、指摘事項をまとめ、北海道博物館に提出する。北海道博物館はそれに基づき終了年度以降の取組を再構築する。
- ・この一連の評価過程において、「4 目標」に定めた数値等のほか、アンケートにおける自由記述やインターネット上のグーグル等における口コミ投稿等の情報も継続的に収集し、評価にあたっての補足的な情報や、改善点に関する情報として活用する。
- ・北海道博物館と環境生活部文化局文化振興課は、この一連の評価過程において随時協議し、道庁組織内連携を含めたより実効的な事業の実施を図る。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

【文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）】

●北海道博物館総合展示室の現況

○展示解説パネルは、総合展示を構成する5つのテーマごとに、「大項目」－「中項目」－「小項目」（「詳細解説」）及び個々の資料キャプションの階層を設けて整備している。

大項目パネル：5点（5つのテーマの概要：1テーマあたり1点）

中項目パネル：約20点（1テーマあたり約4点）

その他小項目・詳細解説パネル

- ・解説文は各分野を専門とする学芸員が分担して作成。
- ・解説文作成に当たっては、学習指導要領等を踏まえ小学校高学年程度を読者に想定した用字・用語によることとし、全館統一の凡例・基準を作成。
- ・資料キャプションは、先ずその資料の特色や内容をわかりやすく述べた短い説明を記載し、資料名はその下に付記するなど、わかりやすく伝える工夫を試行している。（例：従来であれば資料名『北海道百番附』と表示する資料について、展示室内のキャプション上の記載は「大正5年の北海道の生産物ランキング」としている。）

●北海道開拓の村の現況

○建造物の紹介：52棟それぞれに概要を紹介した看板を設置

○建造物内の解説：52棟のうち主な20棟について、建物内にも解説パネルを設置（建物1棟あたり数枚～20枚程度）

※解説・紹介の外国語訳は、ほとんど進んでいない。

●野幌森林公園自然ふれあい交流館及び野幌森林公園の現況

○自然ふれあい交流館内では森の自然を紹介する解説パネル等を設置

○森林公園内では主要な樹木等の名札等の設置のみ

※解説・紹介の外国語訳は、ほとんど進んでいない。

【情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）】

●北海道博物館総合展示室の現況

○映像・音声機器を活用した解説・紹介：約10か所（北海道の気候の紹介動画、アイヌ語の物語や歌・踊りの映像、昭和期の産業の映像など）

○スマートフォンを利用した解説サービス

- ・展示解説アプリ（（株）早稲田システム社製品「ポケット学芸員」）を利用者がスマホにダウンロードすると、スマホで展示解説を読むことができる。1件につき写真＋文章（200～300文字）で構成。
- ・展示解説は、大項目パネル、中項目パネル、小項目パネル文、主要詳細解説文など計約370件。

○音声解説機の貸出（有料）：大項目パネル文、中項目パネル文及び主要小項目パネル文など約70件収録

●北海道開拓の村の現況

○音声機器を活用した紹介：約5か所

○スマートフォンを利用した解説サービス

- ・展示解説アプリ（「ポケット学芸員」）を導入。展示解説1件につき「建物の外観写真＋文章」もしくは「文章のみ」で構成。
- ・展示解説は、建物52件及び建物内解説など約70件、計約120件
- ・すべて6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）
ただし、外国語訳は全て日本語解説文を翻訳事業者に提供し訳出したもの。

●野幌森林公園自然ふれあい交流館及び野幌森林公園の現況

※現況では、特に実施していない。

【外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）】

●北海道博物館総合展示室の現況

・展示解説パネルの多言語化の現況

大項目パネル：6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）

中項目パネル：2言語で解説（日、英）

その他小項目・詳細パネル：ほぼ日本語のみ

※現状の外国語訳は、全て、日本語解説文を翻訳事業者に提供し訳出したもの。

以下、現況は全て同様。

- ・資料キャプション：基本は日本語。資料名などのみ英語を付記。
- ・多言語ボード：中項目ごとに1点作成。中項目のやや詳細な紹介をA3判のシートにまとめたもの。
展示室内の該当箇所に配架し観覧者が手にとって使うかたち。
6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）
- ・スマートフォンを利用した多言語解説サービス（展示解説アプリ「ポケット学芸員」）
6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）
- ・音声解説器の貸出（有料）
6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）
- ・館内の案内サイン
主要なサインのみ2言語（日本語、英語）。他は日本語のみ。
- ・ウェブサイト
博物館の概要のみ6言語それぞれのページあり。他は日本語のみ。

●北海道開拓の村の現況

- ・村内案内地図看板 日本語のみ
- ・建物解説パネル（全52棟、各1点） 2言語（日、英）
- ・建物内解説パネル（約66点） 2言語（日、英）
- ・スマートフォンを利用した多言語解説サービス（展示解説アプリ「ポケット学芸員」）
すべて6言語で解説（日、英、簡、繁、韓、露）
- ・村内の案内サイン
主要なもののみ2言語（日本語、英語）、他は日本語のみ。

●野幌森林公園自然ふれあい交流館及び野幌森林公園の現況

※現況では、特に実施していない。

6-1-2. 本計画における取組

【文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）】

○博物館の展示磨き上げ

- ・総合展示の中から、特に子どもたちを中心に人気の高い「北海道の古生物の世界」「北海道の生き物たち」や、観光客の関心の高い「アイヌ文化の歴史と現在」「明治～昭和の北海道の生活文化」等の展示コーナーに対象を絞り、観光客にとってのわかりやすさ、訴求力を高める展示への改修を行う。改修に当たっては、最新の研究成果を反映させつつ、情報通信技術を活用したデジタルコンテンツや、体験できる展示・体感させる展示を採り入れ、解説文も書き改める。

○開拓の村の建物内外の展示磨き上げ

- ・開拓の村の建物は、それぞれが背景となる歴史や生活文化を持っており、観光客にとってもそれらを体感・体験したいニーズが高い一方で、現状ではこれらに応える展示がほとんど整備されていないことを踏まえ、52棟の建物の中から改修による波及効果が高い5棟を対象として、建物にまつわる歴史や文化をわかりやすく伝える展示を整備する。博物館と同様、情報通信技術を活用したデジタルコンテンツを導入するほか、特に建物にちなんだ体験実施の機能を整備する。

○開拓の村を楽しむための回遊拠点となる「修復工房」での展示やイベントの実施

- ・広い敷地内に52棟の建物が配置されている開拓の村において、観光客の村内での回遊を促すため、村の中央部に遊休施設を改修して休憩・見学機能を備えた修復工房を整備し、この工房内で、村の建物の特色や、インバウンドにも関心の高い日本の建築技法などを紹介するパネル展示を実施するとともに、伝統的建築技術を体験できるイベント等を実施する。

○博物館の建物そのものを文化資源として活かす取組

- ・北海道博物館の建物は「大隈記念講堂」等を手がけた建築家・佐藤武夫の晩年の傑作とされ、地元・江別市の名産であるレンガ75万個を用いる等、施設のユニークベニュー化を図ることができる魅力を有している。博物館の建物の魅力をわかりやすく伝える写真、動画等を館内でも展示するとともに、ウェブサイトを通じた発信や建物探見ツアー等のイベントに取り組む。

○博物館の展示や村の建物の魅力を深めるための、歴史・文化を物語る素材の収集・整備

- ・上記の展示等の磨き上げに活かすため、村の建物や博物館の特色ある展示に関連する古写真や映像の調査と収集、ゆかりの人々からの聴き取り等を進め、得られた素材をデジタル化する等により、北海道の歴史・文化をわかりやすく伝えるコンテンツの制作や解説パネルの整備を進める。

【情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）】

○特色ある文化資源のデジタル化とウェブサイトを通じた発信等の活用

- ・村の建物の図面や往事の姿を伝える写真、博物館の文化資源の中でも特に貴重な標本や絵図、観光客の関心を集めるテーマに関する資料等についてデジタル化を進め、その魅力をわかりやすく伝える編集、解説を施しウェブサイト等で発信する。またこれらデジタルアーカイブ化した素材を、展示の改修や展示室等で上映するデジタルコンテンツの作成、わかりやすい解説のための動画制作等に繋げる。

○開拓の村の建物の三次元点群データを活かした、建物の歴史を物語るコンテンツの開発

- ・令和5年度までに別途整備する、開拓の村の全ての建物の三次元点群データ＊を活かし、上記のデジタル画像等も用いながら、開拓の村の建物の往事のリアルな風景の再現などの臨場感ある展示コンテンツの制作や、ふつうでは見ることができない屋根裏などに隠された意匠などを伝える特別感のある解説の制作を進め、村の建物内での展示やイベント、ウェブサイトを通じた配信、さらに下記の回遊マップへの登載等で活用する。

＊三次元点群データ：位置情報と色情報を持った点の集合データ。正確な測量成果を踏まえた3D画像等を構築することができる。

○施設内展示や施設間の回遊を楽しむための環境整備

- ・上記のデジタル画像等を活かして、広い施設内でも確実に受信できる公衆無線Wi-Fiを整備し、利用者がスマホ等で簡単に閲覧できるサービスを提供する。

【外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）】

○インバウンドの関心に応える多言語解説の充実

- ・開拓の村は北海道の中でもユニークな施設としてインバウンドの関心が高いことや、森林公園の散策などが欧米豪圏を中心にした旅行者の関心を集めていることを踏まえ、インバウンドの関心に応える多言語解説に向け、先ず英語解説を充実させる。この英語解説は、既存の日本語解説の翻訳ではなく、観光庁が定める基準等を踏まえ、DMOと連携し、ネイティブのライターに現地を実際に見てもらい、学芸員と対話を重ねながら、インバウンドにとってわかりやすい解説、知りたいことが伝わる解説をつくる。
- ・これらの多言語解説は、ウェブサイトへの掲載や展示室での解説にも活用する。
また、ASEAN地域からの外国人利用者の伸びが見込まれることから、ASEAN地域の諸言語、特に現に来訪者数が多いタイ語、ベトナム語などについて、必要性の高い案内等の翻訳を整備する。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

【文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・本計画における新たな外国語解説の作成について、北海道観光振興機構が有するインバウンド観光事業の経験を活かすべくその協力を得て進める。（事業番号2-①）
- ・本計画において魅力を深める文化資源の選定や、魅力を発信するに当たっての解説・紹介を打ち出すポイントの検討等において、北海道観光振興機構が有する観光客のニーズ等の情報提供を受け、それらを事業に活かしていく。（事業番号1-①、1-②、1-③）
- ・本計画において展示等の解説・紹介を深めた成果を、北海道観光振興機構がウェブサイト等で提供している道内周遊モデルコースの作成に提供する等、北海道の観光事業の充実に寄与する。

【文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・公益社団法人北海道観光振興機構は、本事業の実施期間において、北海道全体の観光動向から見た文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析を行う。そのデータは、事業の進め方の検討や事業の評価の場で共有し、本事業をより実効的な事業へと導く素材とする。

【文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・ 既述の目標の達成状況の評価システムの中で、文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立を図る。

公益社団法人北海道観光振興機構（北海道のDMO）

- ・ 北海道全体の観光動向から視たモニタリング、データ分析、効果検証、改善策立案

6-2-2. 本計画における取組

【文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・ 本計画における新たな外国語解説の作成について、北海道観光振興機構が有するインバウンド観光事業の経験を活かすべくその協力を得て進める（事業番号2-①）
- ・ 本計画において魅力を深める文化資源の選定や、魅力を発信するに当たっての解説・紹介を打ち出すポイントの検討等において、北海道観光振興機構が有する観光客のニーズ等の情報提供を受け、それらを事業に活かしていく。（事業番号1-①、1-②、1-③）
- ・ 本計画において展示等の解説・紹介を深めた成果を、北海道観光振興機構がウェブサイト等で提供している道内周遊モデルコースの作成に提供する等、北海道の観光事業の充実に寄与する。

【文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・ 公益社団法人北海道観光振興機構は、本事業の実施期間において、北海道全体の観光動向から視た文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析を行う。そのデータは、事業の進め方の検討や事業の評価の場で共有し、本事業をより実効的な事業へと導く素材とする。

【文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立】

●公益社団法人北海道観光振興機構

- ・ 既述の目標の達成状況の評価システムの中で、文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立を図る。

公益社団法人北海道観光振興機構（北海道のDMO）

- ・ 北海道全体の観光動向から視たモニタリング、データ分析、効果検証、改善策立案

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

●一般財団法人北海道歴史文化財団

- ・ 一般財団法人北海道歴史文化財団は、北海道立総合博物館の指定管理者として、北海道博物館の施設管理、料金徴収、物販・飲食提供等を行っている。また、北海道開拓の村及び自然ふれあい交流館の管理・運営、野幌森林公園百年記念施設地区内の管理を行っている。北海道博物館とは、これまで特別展の共催などを含め、常に連携した事業展開を行っている。
- ・ 一般財団法人北海道歴史文化財団からは、文化観光の推進に向けた本計画を作成するに当たり、北海道

博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館への来訪者を受入れる現場からの各種データの収集・整理・分析をいただいております、アイデア及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立についても、助言をいただいております。

●イオン北海道(株)

- ・イオン北海道(株)は、北海道と包括連携協定を結ぶ企業である。北海道全域に店舗を有し、地域住民の信頼を得ているとともに、北海道の文化の振興に向けた取組を積極的に進めている企業である。北海道博物館とは、店舗における広報活動や特別展の特別協賛をいただくなど、連携を強めてきた。
- ・イオン北海道(株)からは、文化観光の推進に向けた本計画を作成するに当たり、消費者動向、経済効果の好循環の観点から見た各種データの収集・整理・分析をいただいております、アイデア及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立についても、助言をいただいております。

6-3-2. 本計画における取組

【文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施】

●一般財団法人北海道歴史文化財団

- ・一般財団法人北海道歴史文化財団は、北海道立総合博物館の指定管理者として、本拠点計画事業のサービスの一部を実施していく。
- ・魅力ある飲食メニュー、商品などについて、北海道博物館と連携し企画開発を進める。

●イオン北海道(株)

- ・イオン北海道(株)のネットワークを活かした広報戦略、広報活動に協力するとともに、文化観光の経済効果を地域の文化振興に還元する仕組みづくりを提案する。

●ジェイ・アール北海道バス(株)

- ・わかりやすく乗りやすい案内掲示の整備にあたっての協力、バス停留所整備にあたっての協力、イベント時の臨時便の運行の検討など利便性向上・利用拡充策における協力を進める。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	デジタル化による利活用を通じた収蔵資料の魅力発信事業 【博物館】【村】
事業内容	＜実施内容＞ 博物館及び開拓の村の展示資料等の文化資源のうち、特に貴重な資料や内外の観光客の関心の高いテーマに関する資料等のデジタル化を進め、本計画において実施する展示の魅力やエリア全体の認知度の向上、観光客向けアクティビティの充実を図る事業に活用する。 《対象資料》 ア 開拓の村の建物内の展示資料及び博物館総合展示の中で特に主要な資料 500 (建物 52 棟×各 8 点平均=400 博物館 5 テーマ×各 20 点平均=100) イ 博物館収蔵庫内の資料のうち、アに関連するもので、かつ北海道の魅力を伝える訴求力の高い資料 1,800 (①「北東アジアの十字路」としての北海道を象徴する資料 ②アイヌ民族の衣服や装身具、掛軸・絵巻など視覚的な訴求力の高い資料 ③北海道の特徴的な動植物や開拓当時の情景・人々の生活を物語る資料) ウ 開拓の村建造物の昔の姿や周囲の情景等、建物の〈物語〉を伝える記録 1,500 (建物 52 棟×約 30 点平均) ※主にアについて、様々な角度から見ることで鑑賞の楽しみが広がる資料は、3D画像データを作成する。 ※上記対象資料のほか、博物館屋上からの眺望など、エリアの魅力を伝える画像を制作する。 《活用方法》 ア ホームページ等での公開(関連事業番号 1-②、1-③、2-②ほか) 各施設のウェブサイト(ホームページ)のほか、北海道立総合博物館を一体的に紹介し、来訪の期待感を高めるためのポータルページを制作し、上記アでデジタル化した資料のほか、本計画の他の事業で制作したコンテンツやイベントの情報を掲載し、本事業による成果の活用を図る。 イ 博物館総合展示室や開拓の村建造物内での公開(関連事業番号 1-②、1-③ほか) 観光客により楽しんでいただくため、展示や建造物に深い関わりを有し、これらの〈物語〉を豊かに伝える画像や映像を展示室及び各建造物、修復工房(事業番号 6-③で整備)において、高精細モニターやタブレット、3D画像の投影装置により鑑賞できるようにする。また来館者の端末からも、展示室・建造物の各所に配置するQRコードを読み取ることで手軽に鑑賞できる仕組みを作る。 ＜年度別計画＞ ・令和5年度 デジタル化(画像作成、編集加工等) 800 件 ホームページ改修(ポータルページ新設等)・公開開始 ・令和6、7年度 デジタル化 1200 件 ホームページ公開・改修(新たなリンク設定等) ・令和8年度 デジタル化 600 件 ホームページ公開・改修(同)
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和5年度～8年度
継続見込	令和9年度以降は他の文化資源に対象を広げ、北海道の予算の範囲内において継続
アウトプット	HPに登録した件数

目標	
必要資金 調達方法	10.2 百万円（（内訳：3.4 百万円（北海道の予算）6.8 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））
（事業番号 1－②）	
事業名	北海道の自然・歴史・文化の魅力を伝える、博物館の展示磨き上げ事業【博物館】
事業内容	<実施内容> 博物館の様々な展示の中でも、子どもたちからの人気を圧倒的に集める「恐竜・古生物」や、内外からの観光客の関心を引くことが期待できる「アイヌ文化」「幕末から明治初期の北海道」「北海道らしさを感じる生活文化」「北海道の豊かな自然環境」に対象を絞り、博物館の展示コンセプトである「北海道＝北東アジアの十字路」をベースに置きつつ、観光客にとってのわかりやすさ、訴求力を高めることができるよう、それぞれの展示の改修を実施する。 なお、その際、開拓の村、自然ふれあい交流館に関連する内容がある場合は、その関連性を案内し各施設への回遊を促し、北海道立総合博物館内3施設の連動性の向上を図る。関する関連展示を実施し各館との連動性を向上させることとする。 改修に当たっては、事業番号 1－⑤により収集した素材や、事業番号 1－①によりデジタル化したものを活かし、文化資源の魅力を引き出す。 なお、展示改修の中で解説パネルも改めていくことになるので、事業番号 2－①における多言語解説においては、ここでの改修内容を優先的に進める。 <年度別展示改修計画> ・令和5年度 「古生物の世界」 「生き物たちのつながり」 恐竜やアンモナイトなどの子どもたちにも圧倒的な人気と関心を集めるテーマについて、北海道で発掘された化石を主役に、古環境をわかりやすく伝える映像・グラフィック、化石にさわれる体験展示等を実現させる。 北海道のゆたかな自然環境や生物多様性をはじめ、「札幌の市街地に出没するようになったクマ」など社会的な話題を集めるトピックを、ビジュアルとして伝える映像や体験的に楽しめるタッチパネル等を活かした展示を実現させる。 なお、展示内容については野幌森林公園の古地理・古環境や現在の自然環境と関連する事項を盛り込むようにし、実際に関連する展示の箇所には「自然ふれあい交流館」等の道立総合博物館内の関連施設・関連スポットへの案内（QRコード設置等）を実施する。 ・令和6年度 「大正時代の三等客車」 博物館の中でもっとも大きく存在感のある、大正時代の客車内を再現した展示について、様々な年齢・職業・出自の乗客・乗員が乗り合わせている様子を再現。乗客たちの会話の音声や車窓の風景の映像を流し、衣服や細部の小物にもこだわって、当時の「くらし」「しごと」をわかりやすく伝える展示を実現させる。 ・令和7年度 「アイヌ文化の多様性」 50 年前に伝統的な工法で復元された家屋という大型展示を活かしつつ、北海道やサハリンや千島などの諸地域の民具・祭具や、物語の録音、古い映像などを豊富に有する当館の強みを活かし、アイヌ文化のゆたかな地域性を視聴覚コンテンツや体験的要素も交えてわかりやすく伝える展示を実現させる。 ・令和8年度 「幕末～明治の北海道」 歴史ファンを中心に関心の高い「幕末」、外国人にも関心を持たれている明治の北海道開拓について、「新撰組」「お雇い外国人」などよく知られるテーマに関する貴重な実物資料を活かしつつ、古写真や映像等を用いて、大きく変わりゆく北海道のすがたをわかりやすく伝える展示を実現させる。

実施主体	北海道博物館
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	展示継続
アウトプット 目標	北海道博物館入場者数 アウトカムとして、博物館展示に対する満足度を設定
必要資金 調達方法	18.1 百万円（内訳 6.04 百万円（北海道の予算）12.06 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

（事業番号 1－③）

事業名	建物の魅力向上【開拓の村】
事業内容	<実施内容> 開拓の村の建物がそれぞれに有している歴史などが、建物内外での展示や解説に活かされていない現状を改善し、魅力の磨き上げを図るため、建物内外の展示を整備する。本拠点計画では全52棟の中から観光客の注目度や集客にとって効果が高い5棟を選び、建物にまつわる歴史的背景や生活文化、往事の情景などをわかりやすく伝える展示を整備する。あわせて、建物にちなんだ体験ができる設備等の充実を図る。 なお、その際、北海道博物館、自然ふれあい交流館に関連する内容がある場合は、その関連性を案内し各施設への回遊を促し、3施設の連動性の向上を図る。 この改修において新たに設ける展示内容の中で博物館総合展示に関連する箇所には博物館の該当コーナーへの案内を、また博物館の展示で大正時代の小樽を紹介しているコーナーに、開拓の村への案内を掲示する（QRコード設置等）。 <年度別展示整備計画> ・令和5年度 「小樽新聞社」（市街地エリア） 北海道の特徴的な建材である札幌軟石の外観が特徴的な、開拓の村で最大級の建造物。村内でひときわ存在感が大きく、多くの部屋があり多様な展示・事業展開が可能である等、先導的に改修する効果大きい。 「印刷室や編集室の再現展示」「北海道の印刷文化や新聞文化を紹介する展示」等の展示を整備し、「活版印刷体験」等の様々な魅力を伝えたり体験したりできる機能を整備する。活版印刷体験は来村時の記念品の提供に繋げる等の効果も見込む。 ・令和6年度 「岩間家農家住宅」（農村エリア） 宮城県からの土族移民の農家住宅。郷里の大工が郷里の様式で建てたもので、北海道への移住者の歴史文化という村の特色を象徴する建物。村の入り口からもっとも遠い農村エリアにある家屋であり、ここを整備することで回遊性の向上も見込む。 農家の生活風景の再現展示を中心に、土族移住という特色や宮城県との関わりなどを深める展示を整備。年中行事にちなんだ季節ごとの体験イベント等も実施する。 ・令和7年度 「北海中学校」（市街地エリア） 北海道内に現存する数少ない木造洋風校舎。多くの教室があり様々な展示や事業が可能で、先行して整備することが村全体への波及効果を持つと考えられる。 教室や音楽室などの再現展示を通して“昔の学校”を体感できる機能を整備。北海道の学校と子どもの歴史を紹介する展示や、昔ながらの机や椅子、黒板等を用いた、「昔の学校体験」「昔の子ども・遊び体験」などの機能も整備する。 ・令和8年度 「青山家漁家住宅」（漁村エリア） 山形県から小樽に進出しニシン漁の漁場を経営した青山家の住宅群。往事の浜辺の風景を再現できるポテンシャルを持つ。映画のロケにも用いられ、近く重要文化財指定を

	申請予定である等、注目度・話題性が高い。 ニシン漁の様子を再現する展示や、ニシンを通した北海道と本州とのつながりについてわかりやすい解説を整備する。また、「番家の寝床で寝てみる」「網を引いてみる」等を体験できる機能を整備。関連事業として、青山家の正月料理の再現レシピなどにも取り組む（事業番号４－②）ことで飲食と展示の相乗効果も目指す。 ・令和９年度 「菊田家農家住宅」（農村エリア） 新潟県からの当エリアに近い江別市野幌に移住した団体移民「北越殖民社」の一員であった住宅。開拓の村で唯一の茅葺民家であり、近年インバウンドにも日本の茅葺き等への関心が高まっていることから、観光客の回遊を促す効果が期待できる。 農家の様子を再現する展示を整備するほか、北越殖民社の人々が郷里から持ち込み今日も継承されている神楽の実演などのイベント等を実施する。
実施主体	北海道博物館、（一財）北海道歴史文化財団
実施時期	令和５年度～令和９年度
継続見込	展示改修の継続 令和１０年度以降は、他の事業予算の確保等により他の建物について継続実施
アウトプット 目標	開拓の村の入場者数 アウトカムとして、開拓の村の満足度
必要資金 調達方法	7.3 百万円（内訳 2.44 百万円（北海道の予算）4.86 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

（事業番号１－④）

事業名	開拓の村の建造物及び展示資料の製作・修復“技術”の理解促進事業【開拓の村】
事業内容	＜実施内容＞ 開拓の村の建物が持つ魅力を増進する取組の一環として、５棟の建物について建物内外の展示を整備する事業（事業番号１－③）と並行して、52 棟の建物についての建物にまつわる歴史・文化をわかりやすく伝える展示パネルや、それぞれの建物に見られる特色ある建築技術や装飾の特徴をわかりやすく伝える視聴覚コンテンツ、観光客等が日本の建築のわざを体験できるキット等を作成し、村の回遊拠点として整備する修復工房（事業番号６－③）の展示等を整備する。 本事業で整備した解説やコンテンツ、体験キットは、村の回遊促進のための「回遊マップ」（事業番号２－③）や修復工房で実施するイベントなどでも活用する。 ＜年度別計画＞ ・令和５年度 展示パネル等の整備 ・令和６年度 視聴型コンテンツの作成 ・令和７年度 上記の整備を活用したイベントの開催 ・令和８年度 修復工房兼公開型収蔵庫内での展示パネル等制作 ・令和９年度 修復工房兼公開型収蔵庫内で大工技術等を体験できるキットの作成
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和５年度～令和９年度
継続見込	継続実施（北海道の予算、一般財団法人北海道歴史文化財団）
アウトプット	開拓の村の入場者数

目標	アウトカムとして、開拓の村の満足度
必要資金 調達方法	3.8 百万円（内訳 1.27 百万円（北海道の予算）2.53 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））
(事業番号 1—⑤)	
事業名	博物館と村の魅力を深めるための、歴史・文化を物語る素材収集事業【博物館、開拓の村】
事業内容	＜実施内容＞ 上記の事業番号 1—①～1—④の事業に活かすため、村の建物や博物館の特色ある文化資源について、それらの時代背景や生活文化に関する写真や映像、比較・対照することで特色の理解が深まる標本、化石など、建物や文化資源の魅力をより深め、理解の促進につながる素材を収集する。文化資源の魅力を具体的に物語る素材として、ゆかりの人々からの聴き取りも実施する。 素材の収集に当たっては、道内の化石愛好家の団体など、博物館だけでは収集できない特色ある素材を豊富に有する NPO 等と連携し、博物館等における話題性のある企画展示等に活かす。 素材の収集は、事業番号 1—②、③に連動するよう、年度ごとにテーマや対象を絞って進め、得られた成果は上記の事業番号 1—①～1—④の各事業に活用するほか、素材収集を通して得られた情報や逸話を来場者に直接伝えるギャラリートーク等のイベントを実施する。また、これらの中でひろく関心を集めるテーマについては、収集成果やイベント実施の記録をまとめたブックレット（観光客でも買い求めやすいビジュアルかつハンディな冊子とする）を作成し、物販等での活用を図る。 ＜年度別事業計画＞ 令和 5 年度 ・北海道のニシン漁文化に関する写真、映像の収集、聴き取りなどの収集 ・大正時代の北海道民の多様な生活文化をつたえる写真、映像などの収集 ・外部と連携した企画展示実施のための機能整備 令和 6 年度 ・昔の小学校、中等学校の学校文化を伝える写真、映像などの収集 ・アイヌ文化の地域ごとの特性を理解しやすい古写真などの収集 ・外部と連携した企画展示実施のための機能整備 令和 7 年度 ・本州から北海道に移住した土族・農民のすがたを伝える写真、映像の収集、聴き取りなど ・幕末から明治にかけて、大きくうつりかわる北海道の姿を物語る絵図や写真、当時を生きた人々の記録など 令和 8 ～9 年度 ・素材収集の継続 ・素材収集の成果等を活かした展示室等でのギャラリートーク等の実施 ・関心の高いテーマについて展示やギャラリートークの成果をまとめたビジュアルな小冊子（ブックレット）の編集
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和 5 年度～令和 9 年度
継続見込	令和 9 年度以降の収集文化資源について継続実施（財源：北海道の予算）
アウトプット 目標	収集した素材を活かして作成した展示コンテンツ等の件数 ギャラリートーク等の実施回数

必要資金 調達方法	5.49 百万円 （内訳：1.83 百万円（北海道の予算）3.66 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	
(事業番号 2-①)	
事業名	インバウンドに北海道の魅力を伝えるための展示解説多言語化事業【博物館】【村】
事業内容	＜実施内容＞ ・博物館及び開拓の村の展示解説は、最大で6言語（日・英・繁体・簡体・韓・露）で対応しているが、すべて日本語解説文からの翻訳であって、インバウンドの関心やニーズを踏まえたものではないため、新たに、文化資源の魅力をわかりやすく伝える外国語解説を整備する。 ・新たな外国語解説の整備については、特に重要な文化資源、インバウンドの関心を惹くことが期待できる文化資源を優先し、まず汎用性の高い英語について整備する。その作成に当たっては、観光庁発行の「HowTo 多言語解説文整備」を踏まえ、北海道在住のネイティブライターを起用し、文化資源の実地視察や学芸員との共同討議等をへて、インバウンドに訴える内容やインバウンドが求める情報を盛り込んだ解説を作成する。 ・あわせて、来訪者が増加傾向にあるASEAN地域からのインバウンドに対応するべく、ASEAN地域に対応する言語の解説を追加する。言語については、来訪者の多いタイ語、ベトナム語等を優先し、必要性の高い案内表示などに対象を絞り、定型的な案内や情報提供が主となることと、整備を急ぐ必要から、従来型の仕様による翻訳を進める。 ・解説の多言語化については、インバウンドの関心が高いにもかかわらず、多言語化が立ち遅れている「開拓の村」を優先的に取り組むこととし、建物の魅力を伝える外国語（英語）解説の充実を図る。 ・インバウンドにとって親しみやすい視聴覚展示にあっても、インバウンドに向けた解説の導入を図り、解説の多言語化を進める。 ＜年度別計画＞ ・令和5年度 新たな外国語解説（英語）の作成 7件 ASEAN 地域向け多言語解説の作成 50件 ・令和6～9年度 新たな外国語解説（英語）の作成 各年度 15件 ASEAN 地域向け多言語解説の作成 各年度 50件 計：新たな外国語解説（英語）作成数：67件 内訳：開拓の村の建物（52棟）や各エリアの解説など 60件 博物館の総合展示（5テーマ）や建物の特色など 7件 ASEAN 地域対応解説作成数：250件 博物館、開拓の村における案内、概要説明など
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	一部継続実施（財源：北海道の予算）
アウトプット 目標	アウトプットとしてインバウンドの来訪者数 アウトカムとしてインバウンドの満足度
必要資金 調達方法	23.9 百万円（内訳：7.97 百万円（北海道の予算）15.93 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

(事業番号 2-②)

事業名	三次元点群データを活用した村と建物の魅力を深め伝える事業 【開拓の村】
事業内容	＜実施内容＞ ・「開拓の村」の大きな魅力である、“多くの貴重な歴史的建造物と村の風景”について、これらを正確に記録しつつ今後の魅力発信に活かすための基盤を整備する目的で、今年度（R5 年度）、内閣府による「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、開拓の村全 52 棟の三次元点群データ化を作成することとしている。 ・本事業においては、このようにして作成した村の建物の三次元点群データを活かし、さらに、本事業における事業 1-①、1-⑤の成果を踏まえて「建物の往事の写真・絵図や動画（地域の風景や生活記録を含む）」「建物の設計図面」などのデジタルデータを加え、建物が実際に地域の中にあった様子や人々の暮らし、移築・復元を通してみる建物の造型や意匠の魅力などを、わかりやすくビジュアルに伝えるコンテンツを整備する。 ・建物の中には、人が立ち入れない狭い空間（屋根裏など）や、保存上の制約で一般の立入を制限する箇所などがあるが、実はそうした箇所がビジュアルな魅力を持っている例がある。また大規模な改修・修繕のため建物に数ヶ月～1年以上にわたり立入ることができないことも生じる。本事業において予めそれらの建物や室内のデータ化を行い、画像・映像化し、これらを来訪者に見ていただけるようにすることで、「入れない」という制約に対する観光客の不満を緩和し、むしろ、「ここでしか観覧できない特別なものを見た」という満足感の向上につなげる。 ・本事業で制作した建物の精密な画像データを活かし、漫画やドラマ・映画などの舞台となった建物などについて、ペーパークラフトや 3D プリンターを使ったミニチュアの作成などのオリジナル商品の開発に繋げていく。 ※デジタルコンテンツの制作に際しては、デジタル技術の陳腐化のサイクルが早いことを考慮し、現に汎用性が高く、近い将来も広く用いられると見込める仕様での整備を基本とする。 ＜年度別計画＞ ・令和 5 年度 別事業による点群データ作成 ・令和 6 年度 データ構築（古写真・動画・図面のデータ化等）システム設計 ・令和 7 年度 ビジュアルコンテンツの整備・運用 ・令和 8 年度 ビジュアルコンテンツの運用（商品開発等にも取り組む）
実施主体	北海道博物館、（一財）北海道歴史文化財団
実施時期	令和 6 年度～令和 7 年度
継続見込	継続実施（北海道博物館）
アウトプット 目標	・開拓の村入場者数
必要資金 調達方法	11.24 百万円（内訳：3.75 百万円（北海道の予算）7.49 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 3—①)

事業名	野幌森林公園の野外展示、アクティビティ整備事業【野幌森林公園全域】
事業内容	<実施内容> ・観光客が、野幌森林公園の豊かな自然に親しみ、深く楽しむことのできる事業を実施するほか、博物館、開拓の村、自然公園ふれあい交流館の3施設間の回遊性の向上を図る。 ・博物館や村から自然ふれあい交流館までの移動手段として、夏季は電動自転車、冬季は歩くスキーで移動できるアクティビティを整備する。移動そのものでも北海道を体感できるようにする。例えば、冬期の利用促進を図り、冬期ならではの楽しみ、体験を提供するため、「歩くスキー」「かんじき」などのスノーアクティビティの貸し出し等を実施する。 ・博物館、開拓の村と森林公園の間は、数百メートル離れており、徒歩で数分～十数分かかる。これらを結ぶ回遊路沿いに、「露頭していた巨大な石炭」など、“野外展示が可能でかつ北海道の様々な魅力を伝えるもの”を野外展示として設置、その魅力をわかりやすく物語る案内板を作成し、回遊路そのものを楽しめる要素を整備する。 ・また、この案内看板に、博物館総合展示内の炭鉱展示への案内を載せ、博物館総合展示の該当コーナーではこの野外展示の案内を載せる（QRコード設置等）など、博物館や開拓の村における石炭・炭鉱関係の展示との相互案内を設ける。 ・さらに、博物館展示における自然環境の展示コーナーにおいて、自然ふれあい交流館と協力し、野幌森林公園内で観察できる野生動物（エゾリス、エゾサンショウウオなど北海道特有の生物を中心に紹介）については森林公園内での観察情報を提供し、自然ふれあい交流館への回遊を図る。 <年度別計画> ・令和5年度 野外展示の設置 ・令和6年度 野外展示の設置 ・令和7年度 冬期利用促進用具整備
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和5年度～令和7年度
継続見込	継続使用
アウトプット目標	アウトプットとして、北海道立総合博物館利用者数 アウトカムとして、利用者アンケートを実施し、その満足度を設定
必要資金調達方法	4.3 百万円（内訳：1.44 百万円（北海道の予算） 2.86 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号 4—①)

事業名	北海道立総合博物館の魅力をもち帰っていただく、オリジナル商品の開発【全体】
事業内容	<実施内容> 北海道立総合博物館の魅力を伝えるオリジナル商品を開発し、博物館及び開拓の村のショップ等での販売につなげる。 商品の開発に当たっては、本事業で作成・整備するデジタルコンテンツを活かし（建物の3Dデータを活かしたペーパークラフト等）、イベント・ワークショップをモニターの機会としても活用し、商品の磨き上げを図る。 商品開発から販売までの間にあっては、共同事業と連携を図り次の取組を実施。

	①商品の市場性、ニーズ性、販売規模等の情報収集 ②商品アイデアの提案（独自の商品や新商品のコンセプトの構築） ③商品の現実性や販売予測の検証 ④SNS などを活用した広報戦略 ⑤試作品のテストマーケティング調査、販売及び効果検証 <年度別計画> ・令和5年度 オリジナル商品化の企画準備 ・令和6年度 オリジナル商品の提案・開発 ・令和7年度 オリジナル商品の開発・販売
実施主体	北海道博物館、（一財）北海道歴史文化財団、イオン北海道（株）
実施時期	令和6年度～令和7年度
継続見込	継続的に販売を実施
アウトプット 目標	アウトプットとして、商品開発数 アウトカムとして、新規開発商品の採算性や購入者満足度（QR コード等によるアンケートを実施）
必要資金 調達方法	0.2 百万円 北海道博物館、イオン北海道（株）、（一財）北海道歴史文化財団、（公社）北海道観光振興機構による自己資金での対応等について検討する。

（事業番号 4—②）

事業名	北海道立総合博物館の魅力を味わっていただく、飲食メニューの開発等【全体】
事業内容	<実施内容> 北海道立総合博物館の魅力を食事や飲み物に反映させた飲食メニューを開発し、開拓の村の食堂や、博物館のカフェでの販売につなげる。 メニューの開発については、北海道ならではの越年用保存食、郷土料理、アイヌ民族の伝統料理等を素材の候補とし、本事業における展示解説等において往事の食事のレシピを作成する等の工夫を踏まえていく。 なお、令和5年度にあつては、北海道環境生活部文化振興課と連携し、博物館敷地内にて、キッチンカーによる飲食事業の試行実施を行う予定であり、これをモデルケースとして構築し、今後の販売展開に繋げる。 メニュー開発から販売までの間にあつては、共同事業と連携を図り次の取組を実施。 ①商品メニュー・アイデアの提案（独自の商品） ②商品の現実性や販売予測の検証 ③SNS などを活用した広報戦略 ④試作品のテストマーケティング調査、販売及び効果検証 <年度別計画> ・令和5年度 オリジナル飲食メニュー商品化の企画準備 ・令和6年度 オリジナルメニューの提案・開発 ・令和7年度 オリジナルメニューの開発・販売
実施主体	北海道博物館、（一財）北海道歴史文化財団、イオン北海道（株）
実施時期	令和6年度～令和7年度
継続見込	食堂提供メニューは継続。
アウトプット	アウトプットとして、開発メニュー数

目標	アウトカムとして、新規開発商品の採算性や購入者満足度（QRコード等によるアンケートを実施）
必要資金 調達方法	0.2 百万円 北海道博物館、イオン北海道（株）、（一財）北海道歴史文化財団、（公社）北海道観光振興機構による自己資金での対応等について検討する。
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	
（事業番号 5-①）	
事業名	地域との連携による〈厚別・江別エリア〉の情報発信強化事業 【全体】
事業内容	＜実施内容＞ 当エリア近隣の文教施設の連絡組織「かるちやる net」や、北海道の自然・歴史・文化の魅力を伝えることに取り組む NPO 等の地域の人々との連携を深め、魅力ある展示やイベントの充実を図り、地域の人々や観光客に届ける情報発信の強化を図る。 ・エリア内文教施設との連携によるイベントや情報発信 「かるちやる net」加盟館との連携によるイベントについて、民間事業者の協力も得て大規模商業施設等での実施を図り、認知度の向上やエリア内外からの新たな集客・誘客に繋げる。 ・北海道の四季などの地域資源を絡め時期や対象を絞って効果的に情報を発信するため、SNS の動画配信等を活用しタイムリーな情報提供を行い、口コミによる情報拡散による誘客に繋げる。 ・これらのイベント実施に当たり、観光客やイベント参加の、趣味や嗜好、来訪の動機などのニーズ把握を行うためマーケティング調査を実施する。このマーケティング調査は、事業取組後においても継続的に効果を持続させ誘客に繋げる事業を展開できることや、効果的な情報発信にも繋がられるよう、こうしたトータルプロモーションの実績・経験を有する業者へ依頼する。 ＜年度別計画＞ ・令和 6 年度 イベント実施のための資材等の整備 ・令和 7 年度 展示実施、イベント開催 マーケティング調査課題・検討 ・令和 8 年度 展示実施、博物館及び開拓の村魅力発信・調査実施 ・令和 9 年度 展示実施、博物館及び開拓の村魅力発信・調査実施
実施主体	北海道博物館、イオン北海道（株）、（一財）北海道歴史文化財団、（公社）北海道観光振興機構
実施時期	令和 6 年度～令和 9 年度
継続見込	継続実施（財源：北海道の予算）
アウトプット 目標	PR 等イベントの開催
必要資金 調達方法	10.4 百万円 北海道博物館、イオン北海道（株）、（一財）北海道歴史文化財団、（公社）北海道観光振興機構による自己資金での対応等について検討する。

7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号 6—①)

事業名	北海道立総合博物館における公衆無線 Wi-Fi 環境整備【全体】
事業内容	<実施内容> 北海道博物館、北海道開拓の村及び森林公園内において、利用者サービスの向上を図り、満足度を高めるため、公衆無線 Wi-Fi の整備を進める。 - 北海道立総合博物館は、市街地から離れており、一般的なスマホのキャリア電波等では十分な通信環境を提供できず、全ての施設において、「電話がつながりにくい」、「スマホのコンテンツが見つからない」、「電子決済が滞る」など、利用者のフラストレーションが高くなっており、観光客の満足度を下げる一因となっている。 5G に相当する通信速度を提供できる公衆無線 Wi-Fi の中継ポイントを増設し、通信環境の向上を図る。この環境を整備することにより、本拠点計画において作成・提供するデジタルマップやオンライン上での展示解説等の円滑な利用を可能にする。（下記「関連事業」を参照） <関連事業> - 本事業は、事業番号 1—②、1—③及び 1—④並び 2—②において整備する、博物館展示室や開拓の村の建物内外の展示や修復工房における展示や解説のデジタルコンテンツを円滑に利用していただくために必要な通信環境の整備である。 <年度別計画> - 令和 5 年度 Wi-Fi の整備
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和 5 年度
継続見込	終了 (Wi-Fi 設備は自主財源により維持管理)
アウトプット目標	アウトプットとして北海道立総合博物館利用者数を設定
必要資金調達方法	3 百万円 (内訳: 1 百万円 (北海道の予算) 2 百万円 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 (文化庁))

(事業番号 6—②)

事業名	村と森の快適性の向上を図る施設整備【北海道立総合博物館全体】
事業内容	<実施内容> - 開拓の村の中でも観光客に人気の高いサービスであり、広い村内の移動手段としても有効性のある馬鉄、馬そりについて、多くの人々がより楽しめるようノンステップ型等に改良し、一層の利用の促進を図り、観光客の回遊性の向上等につなげる。 - 内外からの観光客が四季を通して野幌森林公園の豊かな自然を堪能できるよう、森林公園の回遊路や駐車場の整備を進めるとともに、森の中での「観察会」、「探鳥会」や「冬の森散策会」などのイベントを実施する。 - 回遊路や駐車場の整備については、UD 基準に準拠した誰もがわかりやすい周知看板を設置し、木道や木柵の改修等を進める。また、現在未舗装である「ふれあい交流館」駐車場について車椅子やベビーカーでも利用しやすいよう舗装を整備する。

	<関連事業> ・本事業は、内外からの観光客が、３－①による森林公園内の回遊や森の自然を楽しむアクティビティのためのツール等を活用して、誰でも、「開拓の村」の建物めぐりを楽しんだり、森林公園の豊かな自然を楽しんだり、３つの施設間を楽しく回遊したりするために必要な、移動、散策のための施設・設備の整備である。 <年度別計画> ・令和５年度 道路再舗装 ・令和７年度 馬車鉄道バリアフリー化 ・令和８年度 馬そりバリアフリー化・木道・木柵改修、案内看板設置
実施主体	北海道博物館、（一財）北海道歴史文化財団
実施時期	令和５年度、令和７年度～令和８年度
継続見込	継続実施
アウトプット 目標	アウトプットとして北海道立総合博物館利用者数。馬鉄・馬そり利用者数。
必要資金 調達方法	9.5 百万円（内訳：3.17 百万円（北海道の予算） 6.33 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

（事業番号６－③）

事業名	開拓の村を回遊する拠点となる、公開型修復工房の整備事業
事業内容	<実施内容> 観光客が、広い開拓の村を楽しく回遊できる環境を整備するため、村の中央部であり、馬鉄・馬そりの終点に近い場所にある遊休施設を活かし、これを改修して回遊の拠点となる休憩施設を整備する。 この休憩施設は、いわゆる休憩室のほか、屋根付きの施設となる点を活かし、村の建物の修繕作業をこの建物内を仕切った一室で実演し、観光客が自由に見学できる「公開型修復工房」（仮称「むらの修復工房」）としての機能を持たせる。さらに休憩室内には村の建物に関する様々な情報をわかりやすく展示するパネルの設置、建物の歴史や背景を紹介するデジタルコンテンツの設置、さらに村の建物にちなんだイベントの実施することで、観光客の立ち寄り・休憩をとおして村の回遊、滞在時間の向上などに繋げる。 村には52棟もの歴史的建造物があるため、常にどこかの建物の修繕・修復が行われている。これまでは、修繕・修復していれば「見学休止」であったが、修復工房を設ける事で、「熟達した日本の大工・職人による修繕」という、来訪したその時ならではの見学が可能になることで、観光客の不満を満足度に転換できる可能性を有する等、開拓の村ならではの機能整備となるものである。 <関連事業> ・本拠点計画では、多くの魅力ある歴史的建造物を有し、内外の観光客に北海道の歴史・文化を体感できるポテンシャルを持つ「開拓の村」の魅力を磨き上げることに重点を置き、事業番号１－③による建物内外の展示の充実や、事業番号２－③による回遊マップなど通して、滞在時間の充実等につなげることを目指している。本事業は、これらの事業による回遊性促進のために必要な、回遊の拠点となる施設・設備の整備である。 ・また、事業番号１－④、２－②を通して、建物が持つ物語や日本の伝統的建築技術など

	について、さまざまな体験や体感を通して理解を深め、観光客の満足度の向上等につなげることを目指している。本事業は、これらの見学・体験のために必要な、施設・設備の整備である。 <年度別計画> ・令和6年度 公開型修復工房の実施設計 ・令和7年度 公開型修復工房の施工
実施主体	北海道博物館
実施時期	令和6年度～令和7年度
継続見込	継続実施
アウトプット 目標	北海道開拓の村入場者数を検討
必要資金 調達方法	32.5 百万円（内訳 10.9 百万円（北海道の予算） 21.6 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（文化庁））

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和5年度	19.52 百万円	事業番号 1－①	3.1 百万円	1.04 百万円（北海道の予算） 2.06 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－②	3.11 百万円	1.04 百万円（北海道の予算） 2.07 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－③	1.3 百万円	0.44 百万円（北海道の予算） 0.86 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－④	0.9 百万円	0.3 百万円（北海道の予算） 0.6 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－⑤	1.89 百万円	0.63 百万円（北海道の予算） 1.26 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 2－①	3.92 百万円	1.31 百万円（北海道の予算） 2.61 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 3－①	0.8 百万円	0.27 百万円（北海道の予算） 0.53 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 6－①	3 百万円	1 百万円（北海道の予算） 2 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 6－②	1.5 百万円	0.5 百万円（北海道の予算） 1 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
令和6年度	26.34 百万円	事業番号 1－①	3.1 百万円	1.04 百万円（北海道の予算） 2.06 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－②	6 百万円	2 百万円（北海道の予算） 4 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－③	1.5 百万円	0.5 百万円（北海道の予算） 1 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1－④	1.4 百万円	0.47 百万円（北海道の予算） 0.93 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））

				化庁))	
		事業番号 1—⑤	1.3 百万円	0.44 百万円 (北海道の予算) 0.86 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 2—①	5.5 百万円	1.84 百万円 (北海道の予算) 3.66 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 2—②	1.24 百万円	0.42 百万円 (北海道の予算) 0.82 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 3—①	3 百万円	1 百万円 (北海道の予算) 2 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 4—①	0.1 百万円	0.1 百万円 (北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号 4—②	0.1 百万円	0.1 百万円 (北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号 5—①	0.6 百万円	0.6 百万円 (北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号 6—③	2.5 百万円	0.84 百万円 (北海道の予算) 1.66 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 6—④	2.5 百万円	0.84 百万円 (北海道の予算) 1.66 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
令和 7 年度	63.1 百万円	事業番号 1—①	2 百万円	0.67 百万円 (北海道の予算) 1.33 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 1—②	6 百万円	2 百万円 (北海道の予算) 4 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 1—③	1.5 百万円	0.5 百万円 (北海道の予算) 1 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 1—④	0.5 百万円	0.17 百万円 (北海道の予算) 0.33 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 1—⑤	1.3 百万円	0.44 百万円 (北海道の予算) 0.86 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号 2—①	5.5 百万円	1.84 百万円 (北海道の予算) 3.66 百万円 (文化技術振興費補助金 (文化庁))	

				化庁))	
		事業番号2—②	10 百万円	3.34 百万円(北海道の予算) 6.66 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号3—①	0.5 百万円	0.17 百万円(北海道の予算) 0.33 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号4—①	0.1 百万円	0.1 百万円(北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号4—②	0.1 百万円	0.1 百万円(北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号5—①	3.6 百万円	3.6 百万円(北海道の予算等による自主財源)	
		事業番号6—②	2 百万円	0.67 百万円(北海道の予算) 1.33 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号6—③	30 百万円	10 百万円(北海道の予算) 20 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
令和8年度	21.1 百万円	事業番号1—①	2 百万円	0.67 百万円(北海道の予算) 1.33 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号1—②	3 百万円	1 百万円(北海道の予算) 2 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号1—③	1.5 百万円	0.5 百万円(北海道の予算) 1 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号1—④	0.5 百万円	0.17 百万円(北海道の予算) 0.33 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号1—⑤	0.5 百万円	0.17 百万円(北海道の予算) 0.33 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号2—①	4.5 百万円	1.5 百万円(北海道の予算) 3 百万円(文化技術振興費補助金(文化庁))	
		事業番号5—①	3.1 百万円	3.1 百万円(北海道の予算等による自主財源)	

		事業番号 6—②	6 百万円	2 百万円（北海道の予算） 4 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
令和9年度	10.1 百万円	事業番号 1—③	1.5 百万円	0.5 百万円（北海道の予算） 1 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1—④	0.5 百万円	0.17 百万円（北海道の予算） 0.33 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 1—⑤	0.5 百万円	0.17 百万円（北海道の予算） 0.33 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 2—①	4.5 百万円	1.5 百万円（北海道の予算） 3 百万円（文化技術振興費補助金（文化庁））
		事業番号 5—①	3.1 百万円	3.1 百万円（北海道の予算等による自主財源）
合計	140.34 百万円			

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

また、既に採択された事業であれば、その旨を明記すること。

8. 計画期間

令和5年度	計画検討、計画策定、一部試行、一部着手
令和6年度	事業への本格着手
令和7年度	事業の集中実施、
令和8年度	中間評価、事業の集中実施、一部新たなサービスの展開
令和9年度	事業の仕上げ、一部新たなサービスの展開